

大都市インナーエリアで外国人が生成する 新たな空間と社会

—全国と西成区の分析から—

水内 俊雄 *・朱 泽川 **

Tshio MIZUUCHI, Zechuan ZHU
A New Space and Society generated by Foreigners in Urban Inner Areas:
Case Analysis of Nationwide and Nishinari Ward

1. 外国人の集住のメカニズムとインパクト

筆者のひとりである水内は、1990年代後半から大阪市西成区北部の都市変遷を現場で四半世紀以上見てきた。経済的・社会的な脆弱層の受け皿、集住が日本でも最も顕著にみられる地域であった。手始めにこの四半世紀の変化のいくつかの波を最も明白に受けた地下鉄四つ橋線花園町駅付近の8町丁の1995年から2020年までの5年毎のコーホート人口の推移で、この激動を振り返ってみたい。

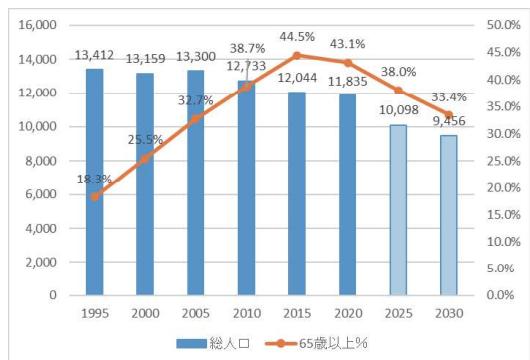
以下の5つのフェーズが短期間に押し寄せたと認識している。①1990年代後半の若年を中心とする生産年齢人口の減少、②2000年代に入っての単身男性の生活保護受給者の著増、③2010年代に入っての多様な生活困窮を抱えた層の増加、④65歳以上人口の自然減が著しく増えていること、そして⑤2010年代後半の20歳代の外国人の急増である。

少子高齢化という現象は内包しつつ、図表1-1のように、高齢化率は1995年から2015年をピークに著

増していくが、人口推計もあわせて今後は高齢化率が下がっていき、20才代の若年層が外国人を中心とする新しい人口動態がみられるようになった。①については図表1-2-aのコーホート（1995-2000年）の推移に典型的にうかがうことができる。20歳代後半から30才代にかけての人口の流出がみられ、また60歳代後半世代の転入がみられる。②、③については、図表1-2-b（2000-2005年）、図表1-2-c（2005-2010年）において、特に男性において、著しい数の流入がみられ、この後期においては、65歳以上の急激な自然減がはじまってゆく。④については、図表1-2-d（2010-2015年）で見られるように、2010年代前半に顕著となり、数は大きくはないが、40才代後半から60才代にかけての人口の流入があり、西成区全体ではこの年代の後半でも根強くみられる。同時に70歳代以上の自然減に加速がかかる。そして⑤については図表1-2-e（2015-2020年）で一目瞭然となる20歳才代の著しい流入であり、同時に70才代以上の自然減に歯止めがかからない状況も同時進行する。この高齢者の大きな人口母数があるので、この層の自然減が大きすぎて、外国人の増加があっても本地域の人口減少は止まらない状況にある。

この2015年以降の変貌については、従前のセーフティネットの問題に加えて、それだけにとどまらない外国人を中心とする若年層の就労／仕事、地域経済や生活課題を真正面から取り組むべき複合的課題に直面している。今や外国人の就労や居住を語らずしてこの地域の将来の占うことはできなくなっている。筆者二人が所属する西成労働福祉センターも、新しい在留資格である「特定技能」層への「登録支援機関」となり、サポートの体制を整え始めた。

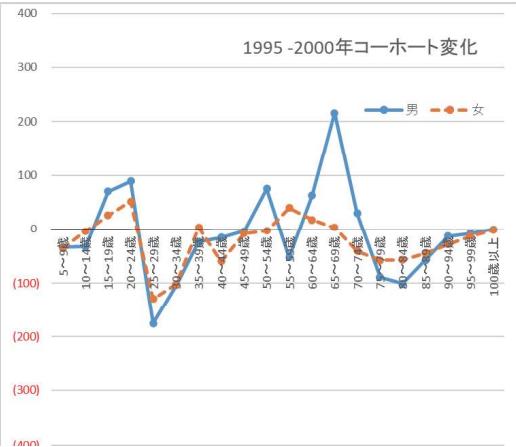
このように外国人集住が新しい都市の空間と社会を作り出していくかもしれないという観点で、本特



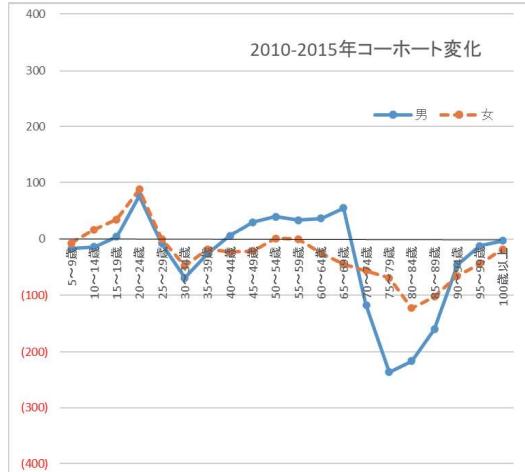
図表1-1 花園町駅周辺8町丁の人口推移
(1995年から2020年、その後は推計値)
(出典: 各年次国勢調査より)

対象町丁は、花園北1、2、花園南1、長橋1、鶴見橋1、旭1、梅南1、松1の8つの町丁目である。

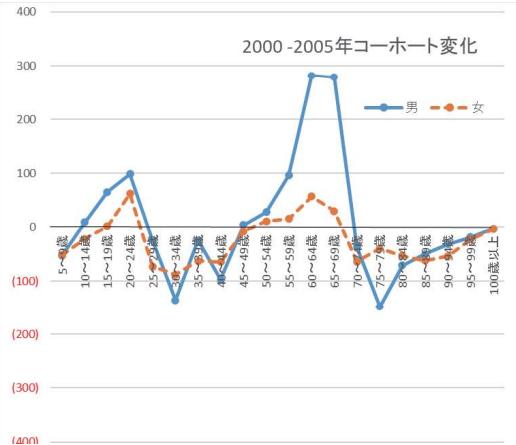
* 大阪公立大学客員教授、西成労働福祉センター
** 大阪市立大学・院、西成労働福祉センター



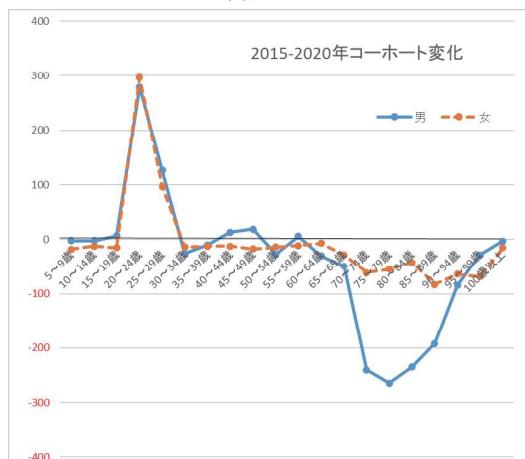
図表 1-2-a



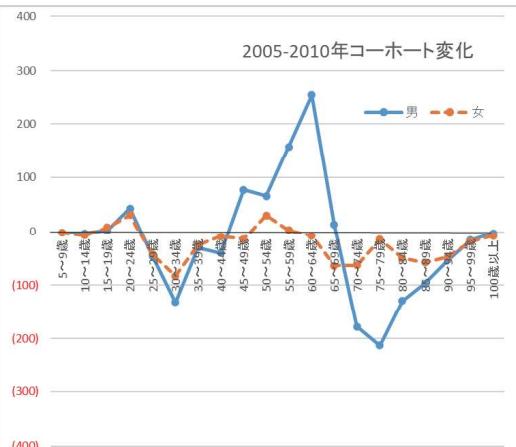
図表 1-2-d



図表 1-2-b



図表 1-2-e



図表 1-2-c

図表 1-2 花園町駅周辺8町丁の各年次毎のコ一ホート変化の推移
(出典：各年次国勢調査より算出)

集の本稿に続く古川・近藤、船岡、コルナトウスキの論考は、その空間と社会にて起きていることを、個人の経済や生活、支援の個別事例から積み重ねながらミクロな視座でその一端を追究している。本稿ではそうした空間と社会を日本全体のマクロな視点から、あるいはその空間のモザイク的状況を俯瞰的に明らかにし、後3者の研究との有機的連携をはかるものである。

2. 全国市区町村の外国人集住の類型化

2-1. クラスター分析による在留資格別類型化

西成区全体では外国人比率は12.1%で全国の市区町村別では8位、今回対象とする特別永住を除く外国人では9.4%で、全国17位となっている。大都市の区だけで取り上げる全国で7位となる（いずれも2023年6月末日の在留外国人統計より）。いま外国人比率の5%以上の市区町村110を対象として、「特別永住」除く外国人を母数として、在留資格別の類型化を行い、それに基づき国籍別の分布の状況を検討してみた。在留資格については、図表2-1のような12の在留資格にまとめ、これの%値を変数とするクラスター分析(KS法)を行い、6つのクラスターを得た。また補足的にもうひとつのクラスター分析(Ward法)を用いて6つのクラスターを得ている。なお図表2-2は、このクラスターに分類しての人口や外国人比率などを表している。そして各クラスター別に平均値でみた各在留資格のシェアを図表2-3でまとめたので、この3表で全体像をつかんでいただきたい。

KS法にもとづき6つに分けたクラスターで第4クラスターに71が類型化された。これを「大都市圏・地方都市型」とし、さらにWard法では、3つに分けられ、そのうちの32が「大都市一般型」、同じ数の32が「大都市圏・地方都市型①」、残りの7が「大都市圏・地方都市②」とネーミングする。

次に第3クラスターに11が分類され、一つの例外を除き「大都市インナーエリア型」とし、そのうち8つがこの型の典型例となり、ここに西成区が含まれる。第1クラスターに11、第2クラスターに10、第5クラスターに4、第6クラスターに3、と分類されるが、若干の例外を除きいずれも「地方町村型①、②、⑤、⑥」と名付けておく。この例外は①のクラスターに属する、「大都市圏町村型」となっている。

再度図表2-1をみながら解説を行う。なおクラスターの右数字の左側は、KS法にもとづくクラスター番号、()内は、Ward法に基づくクラスター番号である。以下の説明は、図表2-3を見ながら読んでいただきたい。

I. 大都市一般型=クラスター4(3)は、在留資格において「永住者」が最も多く、その次に<技人国>や<様々な専門・技術職>、これに付随して「家族滞在」が多い。また「留学」がそれに次いで多くなっている。多くは大都市の区とその周辺市に分布しており、「永住者」が3分の1で最も勝っていることから、ある程度日本での居住が長く、また<技人国>や<様々な専門・技術職>も在住期間が長くなれば、「永住者」に移行することも予想される。在留資格のシェア値のはらつきもこの図表の右側に載せているが、比較的低い値となっており、バラエティに富む在留資格別分布をしている。

II. 大都市インナーエリア型=クラスター3(3)は、在留資格において「留学」がトップを占め、その次に「永住者」そして、<技人国><様々な専門・技術職>が続いている。「家族滞在」はそれほど多くないもののそこそこみられる。大都市における流入人口の第一ステップが「留学」である類型であり、最も動きの激しいクラスターであるといえる。はらつきは「大都市一般型」とそれほど変わらないので、比較的バラエティに富む在留資格別分布をしているといえる。なお、これ以上の分析には使わないが、クラスター3(6)として、留学突出型のあることも指摘しておきたい。京都市の2区と、日本語学校を公立で作っている北海道の東川町となっている。

III. 大都市圏・地方都市型①、②=クラスター4(4)、4(5)は二つに分かれる。前者は「永住者」がもっとも多く、その次は「定住者」となる。流れ的には日系層の「定住者」が徐々に「永住者」に移行しているので、この分布となる。そしてその次は、「技能実習」+「特定技能」のグレー／ブルーカラー層と、そして<技人国>が続く形となっている。後者の4(5)については、「定住者」から「永住者」への流れはみられるが、最大の層は、「技能実習」+「特定技能」層であることが、別のクラスターを分化させた理由となっている。<技人国>もそこそこみられる。また大都市圏に位置しながら、地方町村型①のクラスター1(2)と

図表 2-2 クラスター別外国人集住市区町村シェア

都道府県	市区(住基統計分)	人口(住基統計分)	外国人人口(総数)	外国人人口(特別永住を除く)	外国人比率(総永住を除く)	外国人比率(特別永住を除く)	クラスター新	都道府県	市区(住基統計分)	様々な専門職技術	高度専門職	経営・管理	技術・人文知識・国際業務	特定技能	技能実習	留学	家族滞在	永住者	日本人配偶者等	定住者	ソーシャルワーカー	KS法	Ward法	クラスター新		
北海道	虻田郡留寿都村	1,886	194	194	10.3%	10.3%	V	北海道	虻田郡留寿都村	10.8	0.0	0.5	31.7	11.9	22.7	0.0	4.6	3.1	1.0	0.0	0.0	10.5	1	2	V	
北海道	虻田郡二セコ町	5,088	429	427	8.4%	8.4%	V	北海道	虻田郡二セコ町	7.1	0.5	4.2	34.9	1.6	1.6	0.0	8.0	14.5	8.9	0.5	0.7	9.4	1	2	V	
神奈川	足柄下郡箱根町	10,845	880	860	8.1%	7.9%	V	神奈川	足柄下郡箱根町	0.5	0.0	0.6	51.2	7.8	7.0	0.2	11.0	5.6	1.7	0.2	1.0	12.9	1	2	V	
群馬	吾妻郡草津町	6,082	453	442	7.4%	7.3%	V	群馬	吾妻郡草津町	0.7	0.0	0.0	49.3	5.7	1.4	0.0	17.2	13.6	4.8	0.0	0.0	12.8	1	2	V	
北海道	虻田郡俱知安町	15,636	1,090	1,079	7.0%	6.9%	V	北海道	虻田郡俱知安町	11.3	0.5	3.4	30.8	2.2	1.5	0.1	8.3	9.8	6.3	1.1	0.8	9.1	1	2	V	
長野	北佐久郡輕井沢町	8,782	558	546	6.4%	6.2%	V	長野	北佐久郡輕井沢町	6.0	0.5	9.9	18.7	0.0	0.0	0.0	10.6	13.2	13.4	0.4	2.4	7.8	1	2	V	
三重	名張木曾崎町	5,994	568	556	9.5%	9.3%	V	三重	桑名市木曾岬町	1.1	0.0	1.8	20.0	14.2	19.8	0.2	9.4	18.9	1.6	2.9	7.0	7.6	1	5	III	
茨城	坂東市	52,639	3,540	3,504	6.7%	6.7%	V	茨城	坂東市	1.6	0.0	4.1	18.2	7.3	20.7	0.1	17.3	16.1	3.7	1.8	9.3	7.0	1	5	III	
茨城	猿島崎境町	24,785	1,537	1,526	6.2%	6.2%	V	茨城	猿島崎境町	2.5	0.0	5.4	16.5	6.0	16.9	0.3	16.4	14.6	3.9	2.3	9.0	6.4	1	5	III	
千葉	成田市	130,944	7,669	7,543	5.9%	5.8%	V	千葉	成田市	3.4	0.0	1.0	20.7	6.0	13.8	5.4	14.0	22.5	4.5	1.4	5.7	7.3	1	5	III	
愛知	豊橋市	43,861	2,467	2,404	5.6%	5.5%	V	愛知	豊橋市	3.0	0.0	1.7	16.6	10.1	17.8	0.2	12.5	20.9	4.5	2.0	9.6	7.1	1	5	III	
群馬	利根郡み和村	7,007	619	618	8.8%	8.8%	V	群馬	利根郡み和村	0.6	0.0	0.0	1.8	30.7	55.0	0.5	1.3	4.4	1.5	0.0	1.3	5.3	2	1	IV	
愛知	海部郡飛島村	4,657	401	398	8.6%	8.5%	V	愛知	海部郡飛島村	0.5	0.0	2.5	12.8	19.3	34.0	0.5	2.8	4.0	1.0	0.0	0.8	4.1	2	1	IV	
茨城	結城市八千代町	21,224	1,589	1,581	7.5%	7.5%	V	茨城	結城市八千代町	1.1	0.0	2.5	5.7	21.8	50.1	0.2	5.2	6.9	1.1	0.4	3.6	3.1	2	1	IV	
茨城	鉾田町	47,181	3,420	3,403	7.2%	7.2%	V	茨城	鉾田町	0.6	0.0	0.5	1.0	30.2	33.1	1.9	0.5	6.0	1.9	0.6	2.5	4.8	2	1	IV	
北海道	紋別郡雄武町	4,130	273	272	6.6%	6.6%	V	北海道	紋別郡雄武町	0.4	0.0	0.0	4.4	29.4	40.7	0.0	0.0	3.3	1.1	0.0	0.0	6.6	2	1	V	
群馬	吾妻郡嬬恋村	9,174	584	578	6.4%	6.3%	V	群馬	吾妻郡嬬恋村	0.5	0.0	0.0	14.7	31.7	25.4	0.0	3.1	4.5	2.4	0.7	0.9	10.2	2	1	V	
京都	久世尚久御山町	15,505	987	891	6.4%	5.7%	V	京都	久世尚久御山町	0.4	0.0	0.2	11.0	32.5	31.3	1.0	4.5	11.7	1.6	0.3	4.2	10.8	2	1	V	
秋田	雄勝郡東成瀬村	2,392	125	125	5.2%	5.2%	V	秋田	雄勝郡東成瀬村	0.8	0.0	0.0	6.4	24.8	40.0	0.0	0.0	5.6	0.8	0.0	0.0	6.2	2	1	V	
北海道	常呂郡佐呂間町	4,767	246	246	5.2%	5.2%	V	北海道	常呂郡佐呂間町	0.4	0.0	0.0	1.2	19.5	69.5	0.0	0.4	2.8	0.8	0.0	0.0	18.0	2	1	V	
茨城	東葛飾郡大洗町	15,932	991	991	6.2%	6.2%	V	茨城	東葛飾郡大洗町	1.2	0.0	0.2	18.1	27.9	3.0	0.6	14.8	3.6	1.2	26.7	9.8	2	5	IV		
大阪	大坂東郡越後村	33,794	10,385	10,167	14.9%	13.8%	V	大阪	大坂東郡越後村	2.6	0.8	4.9	20.9	1.6	0.3	28.0	11.6	5.0	2.8	1.2	4.3	8.6	3	3	II	
東京	新宿区	346,279	42,355	41,082	12.2%	11.9%	V	東京	新宿区	4.6	1.4	2.8	16.3	0.6	0.2	31.0	10.3	21.5	2.6	1.0	3.7	9.1	3	3	III	
東京	豈島	288,700	31,033	30,114	10.7%	10.4%	V	東京	豈島	3.7	1.3	2.2	19.4	1.1	0.5	32.6	9.5	16.0	2.4	0.8	2.7	9.1	3	3	III	
大阪	大阪市西成区	104,875	12,692	9,857	12.1%	9.4%	V	大阪	大阪市西成区	1.6	0.4	3.8	18.0	4.1	2.0	30.7	11.2	18.0	2.3	1.3	4.1	8.7	3	3	III	
兵庫	神戸市兵庫区	109,645	7,626	7,613	6.6%	5.6%	V	兵庫	神戸市兵庫区	1.6	0.2	1.4	10.7	2.1	1.7	42.1	10.5	20.7	2.1	1.0	3.9	11.2	3	3	III	
東京	中野区	333,593	19,587	18,648	5.9%	5.6%	V	東京	中野区	4.3	1.1	1.6	20.4	1.4	1.0	30.3	10.2	18.3	3.7	0.9	2.5	9.0	3	3	III	
東京	文京区	229,653	13,444	12,688	5.9%	5.5%	V	東京	文京区	4.9	3.2	1.9	13.3	0.6	0.3	34.6	7.3	24.1	3.2	0.9	2.0	9.9	3	3	III	
兵庫	神戸市長田区	96,019	7,796	4,248	8.1%	4.4%	V	兵庫	神戸市長田区	1.5	0.1	0.8	2.3	3.4	7.1	0.4	30.8	2.7	2.5	13.4	9.8	3	3	III		
北海道	上り石狩川東町	8,601	522	522	6.1%	6.1%	V	北海道	上り石狩川東町	2.7	0.0	0.2	7.3	7.5	8.8	0.5	2.1	1.7	2.1	0.4	0.0	6.4	3	6	II	
京都	京都市京都市	75,584	4,194	3,728	5.5%	4.9%	V	京都	京都市京都市	3.9	0.7	1.4	7.8	0.4	0.2	64.4	5.8	9.2	3.1	0.2	0.9	6.1	3	6	II	
京都	京都市伏見区	152,205	7,805	7,320	5.7%	4.8%	V	京都	京都市伏見区	6.8	1.1	1.7	4.2	6.1	1.1	0.1	58.7	6.8	12.4	3.4	0.4	1.2	4.7	3	6	II
神奈川	横浜市中区	152,949	17,419	16,397	11.4%	10.7%	V	神奈川	横浜市中区	7.4	1.0	2.0	11.8	0.2	0.7	1.1	6.8	31.5	41.5	3.9	2.2	5.6	10.4	4	3	I
埼玉	埼玉市	75,282	8,175	7,997	10.9%	10.6%	V	埼玉	埼玉市	2.9	0.7	2.5	18.1	0.1	1.0	1.7	2.8	16.0	33.1	3.0	4.0	6.7	9.0	4	3	I
大阪	大阪市生野区	125,938	28,234	13,002	22.4%	10.3%	V	大阪	大阪市生野区	1.7	0.2	2.6	16.2	2.2	2.4	18.4	7.7	10.3	2.1	1.6	4.4	9.5	4	3	I	
愛知	名古屋市中区	92,840	9,647	9,151	10.4%	9.9%	V	愛知	名古屋市中区	4.4	0.4	1.3	10.2	1.7	1.1	23.8	8.1	6.1	2.8	2.5	8.6	4	3	I		
兵庫	大阪市中央区	112,405	10,396	9,376	9.2%	8.3%	V	大阪	大阪市中央区	4.3	1.2	2.5	16.5	0.8	0.0	18.0	10.8	28.9	4.4	1.5	7.4	7.9	4	3	I	
東京	荒川区	216,814	20,237	17,594	9.3%	8.1%	V	東京	荒川区	4.1	1.3	1.6	20.5	1.2	1.1	18.1	13.3	32.5	3.3	1.6	3.9	8.9	4	3	I	
東京	港区	261,615	21,791	20,675	8.3%	7.9%	V	東京	港区	6.7	5.0	4.8	16.8	0.1	0.0	4.4	16.3	32.2	5.3	1.3	3.4	8.6	4	3	I	
東京	台東区	207,479	17,536	16,387	8.5%	7.9%	V	東京	台東区	6.2	2.3	3.0	19.5	1.1	0.0	20.6	8.6	26.6	3.8	1.3	3.5	8.3	4	3	I	
東京	東京区	353,732	25,922	25,047	7.9%	7.0%	V	東京	東京区	6.3	2.1	3.0	16.1	0.1	0.0	20.5	11.8	25.0	3.1	1.5	3.8	8.2	4	3	I	
神奈川	横浜市川崎区	232,123	17,714	15,751	7.7%	6.8%	V	神奈川	横浜市川崎区	2.5	1.5	1.1	16.4	3.1	6.3	5.0	11.0	37.0	3.9	2.6	7.7	9.3	4	3	I	
東京	福生市	67,911	3,744	3,551	5.5%	5.2%	V	東京	福生市	6.6	3.5	4.5	17.1	0.3	0.1	18.4	8.5	32.1	4.3	1.3	1.6	9.0	4	3	I	
東京	鶴ヶ島市	464,175	25,730	23,890	5.5%	5.1%	V	東京	鶴ヶ島市	4.0	1.4	1.7	17.5	1.5	2.8	11.1	13.6	31.9	4.4	2.4	4.9	8.5	4	3	I	
東京	板橋区	568,241	30,722	29,056	5.4%	5.1%	V	東京	板橋区	3.3	1.4	1.6	20.3	1.6	2.1	18.4	10.4	28.2	4.0	1.5	3.5	8.5	4	3	I	
東京	墨田区	56,241	3,736	3,600	5.4%	5.1%	V	東京	墨田区	3.7	2.2	2.0	19.9	0.8	0.0	20.1	17.3	30.6	4.0	2.1	4.9	8.7	4	3	I	
東京	豊島区	56,241	3,736	3,600	5.4%	5.1%	V	東京	豊島区	3.2	1.1	1.0	1.7	1.9	0.7	1.1	6.4	38.7	3.9	2.6	19.0	14.9	4	3	I	
東京	練馬区	56,241	3,736	3,600	5.4%	5.1%	V	東京	練馬区	3.0	0.0	0.1	9.2	2.4	10.7	0.1	0.0	40.7	3.8	2.8	23.1	11.1	4	4	I	
東京	世田谷区	222,403	13,040	12,850	5.9%	5.8%	V	東京	世田谷区	1.1	0.1	0.7	9.4	4.6	12.9	0.7	7.7	19.3	34.1	5.1	3.1	18.2	8.9	4	4	I
静岡	静岡市	167,520	9,736	9,672	5.8%	5.8%	V	静岡	静岡市	1.3	0.1	0.1	4.1	2.0	10.2	0.5	1.7	39.7	5.4	2.8	23.1	7.2	4	4	I	
愛知	豊明市	68,325	3,895	3,780	5.7%	5.5%	V	愛知	豊明市	0.6	0.2	0.1	15.2	5.5	10.3	0.1	11.1	18.1	3.1	2.3	15.9	8.6	4	4	I	
愛知	豊橋市	37,760	20,871	19,887	5.6%	5.4%	V	愛知	豊橋市	0.6	0.1	0.2	2.9	4.1	10.0	1.0	2.1	25.4	5.9	2.5	32.1	11.4	4	4	I	
滋賀	大津市	21,332	1,163	1,144	5.5%	5.4%	V	滋賀	大津市	1.0	0.0	0.3	11.0	2.4	7.1	0.0	0.0	42.8	5.1	3.0	20.5	11.8	4	4	I	
静岡	袋井市	88,562	5,661	5,561	6.4%	6.4%	V	静岡	袋井市	0.5	0.1	0.2	7.1	4.5	7.0	0.6	3.6	35.6	6.1	3.0	26.9	10.3	4	4	I	
福井	越前市	80,726	4,940	4,8																						

大都市インナーエリアで外国人が生成する新たな空間と社会

図表 2-4 クラスター別外国人集住市市区町村の国籍別シェア

都道府県 市区(住基統計分)	中国 ベトナム	韓国 (特別永住除)	フィリピン ブルガリア ネバール インドニア ミャンマー	米国 台湾	その他	クラスター新						
北海道 虹田郡留寿都村	0.05	0.04	0.04	0.00	0.01	0.11	0.27	0.03	0.01	0.08	0.38	V
北海道 虹田郡二ツ谷町	0.12	0.06	0.06	0.04	0.00	0.02	0.10	0.00	0.07	0.04	0.49	V
神奈川 足柄下郡根原町	0.08	0.18	0.03	0.06	0.01	0.36	0.04	0.05	0.00	0.12	0.07	V
群馬 吾妻郡草津町	0.07	0.16	0.02	0.06	0.04	0.44	0.04	0.04	0.01	0.05	0.09	V
北海道 虹田郡知安町	0.09	0.03	0.01	0.05	0.01	0.05	0.03	0.01	0.04	0.04	0.62	V
長野 北安曇郡白馬村	0.08	0.01	0.01	0.05	0.02	0.06	0.09	0.00	0.03	0.07	0.67	V
三重 桑名森木曾岬町	0.04	0.38	0.00	0.07	0.09	0.01	0.07	0.00	0.00	0.00	0.34	V
茨城 坂東市	0.07	0.15	0.01	0.15	0.02	0.02	0.09	0.01	0.00	0.00	0.47	III
茨城 猿島郡境町	0.04	0.12	0.01	0.12	0.01	0.02	0.08	0.01	0.00	0.00	0.51	V
千葉 成田市	0.12	0.14	0.04	0.13	0.01	0.17	0.06	0.02	0.01	0.01	0.03	IV
愛知 弥富市	0.08	0.35	0.01	0.12	0.18	0.02	0.02	0.01	0.00	0.00	0.21	II
群馬 利根郡昭和村	0.15	0.23	0.00	0.09	0.00	0.02	0.29	0.00	0.01	0.00	0.17	V
愛知 海部郡飛島村	0.25	0.45	0.01	0.07	0.02	0.00	0.04	0.02	0.00	0.00	0.15	V
茨城 結城市八代町	0.14	0.29	0.00	0.06	0.01	0.00	0.18	0.01	0.00	0.01	0.30	V
茨城 斎场町	0.16	0.29	0.01	0.04	0.00	0.01	0.30	0.02	0.00	0.00	0.19	V
北海道 紋別郡雄武町	0.28	0.39	0.00	0.01	0.00	0.01	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	V
群馬 吾妻郡嬬恋村	0.05	0.12	0.02	0.10	0.01	0.10	0.12	0.00	0.01	0.02	0.26	V
京都 久世久御山町	0.15	0.52	0.01	0.09	0.03	0.00	0.04	0.00	0.01	0.00	0.15	V
秋田 雄勝郡藤崎村	0.02	0.00	0.00	0.04	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	0.00	0.92	V
北海道 常呂郡常呂町	0.38	0.22	0.00	0.06	0.00	0.01	0.06	0.00	0.01	0.00	0.25	V
茨城 東次郎郡茨城町	0.07	0.18	0.01	0.09	0.00	0.02	0.51	0.00	0.02	0.00	0.09	V
大阪 大阪市淀川区	0.42	0.20	0.11	0.03	0.01	0.04	0.03	0.02	0.00	0.08	0.08	II
東京 新宿区	0.39	0.06	0.20	0.02	0.00	0.07	0.01	0.05	0.03	0.04	0.14	II
東京 豊島区	0.48	0.09	0.05	0.02	0.00	0.08	0.01	0.10	0.02	0.04	0.11	II
大阪 大阪市西成区	0.33	0.31	0.05	0.04	0.00	0.10	0.02	0.02	0.00	0.04	0.09	II
兵庫 神戸市兵庫区	0.33	0.38	0.02	0.02	0.00	0.12	0.02	0.04	0.01	0.01	0.11	II
東京 中野区	0.39	0.08	0.10	0.03	0.01	0.11	0.01	0.03	0.03	0.05	0.17	II
東京 文京区	0.56	0.04	0.07	0.02	0.00	0.02	0.01	0.03	0.04	0.05	0.16	II
兵庫 神戸市長田区	0.22	0.37	0.00	0.02	0.01	0.12	0.03	0.04	0.01	0.01	0.15	II
北海道 上川郡東栄町	0.12	0.19	0.02	0.01	0.00	0.08	0.12	0.03	0.01	0.07	0.42	V
京都 京都市左京区	0.37	0.03	0.00	0.01	0.01	0.14	0.01	0.01	0.05	0.04	0.25	II
京都 京都市右京区	0.47	0.02	0.00	0.02	0.01	0.02	0.03	0.01	0.05	0.05	0.26	II
神奈川 横浜市中区	0.55	0.04	0.06	0.05	0.01	0.04	0.00	0.01	0.04	0.04	0.15	II
埼玉 蕨市	0.48	0.10	0.02	0.04	0.00	0.05	0.01	0.01	0.00	0.01	0.08	I
大阪 大阪市生野区	0.24	0.24	0.25	0.02	0.00	0.10	0.01	0.02	0.01	0.02	0.11	II
愛知 名古屋市中区	0.29	0.08	0.05	0.21	0.21	0.02	0.17	0.01	0.01	0.02	0.21	I
兵庫 神戸市中央区	0.47	0.09	0.02	0.03	0.00	0.05	0.01	0.02	0.02	0.05	0.22	II
大阪 大阪市中央区	0.48	0.06	0.16	0.06	0.01	0.03	0.01	0.01	0.02	0.06	0.10	I
東京 荒川区	0.47	0.09	0.11	0.03	0.00	0.09	0.01	0.03	0.05	0.01	0.11	II
東京 港区	0.28	0.01	0.12	0.05	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00	0.14	0.04	III
東京 東区	0.51	0.05	0.10	0.05	0.00	0.03	0.01	0.01	0.02	0.04	0.18	II
東京 北区	0.51	0.08	0.04	0.04	0.00	0.06	0.01	0.07	0.01	0.03	0.15	II
神奈川 川崎市川崎区	0.41	0.15	0.05	0.13	0.03	0.04	0.01	0.01	0.01	0.02	0.14	II
東京 福生市	0.14	0.25	0.02	0.12	0.01	0.14	0.01	0.01	0.03	0.03	0.23	I
埼玉 川口市	0.59	0.11	0.03	0.07	0.01	0.03	0.02	0.01	0.00	0.01	0.11	I
東京 東江東区	0.52	0.03	0.08	0.05	0.00	0.02	0.01	0.02	0.02	0.03	0.22	I
東京 江戸川区	0.40	0.08	0.06	0.08	0.00	0.04	0.02	0.02	0.01	0.02	0.27	I
千葉 千葉市美浜区	0.51	0.11	0.05	0.04	0.00	0.01	0.02	0.01	0.02	0.01	0.11	I
神奈川 横浜市南区	0.55	0.07	0.05	0.10	0.00	0.04	0.01	0.01	0.01	0.03	0.12	II
東京 中央区	0.50	0.03	0.11	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.14	I
東京 墨田区	0.49	0.15	0.05	0.08	0.01	0.05	0.02	0.03	0.01	0.02	0.09	I
千葉 田代地区	0.05	0.03	0.08	0.02	0.00	0.01	0.01	0.00	0.04	0.05	0.21	I
東京 墨田区	0.55	0.03	0.08	0.02	0.00	0.01	0.01	0.01	0.02	0.03	0.35	I
東京 渋谷区	0.26	0.02	0.10	0.03	0.01	0.02	0.01	0.01	0.13	0.06	0.36	I
神奈川 横浜市鶴見区	0.37	0.13	0.03	0.10	0.09	0.07	0.02	0.01	0.01	0.02	0.14	I
大阪 大阪市西淀川区	0.39	0.12	0.10	0.02	0.00	0.09	0.03	0.02	0.02	0.04	0.07	I
大阪 大阪市天王寺区	0.50	0.09	0.19	0.02	0.00	0.03	0.01	0.01	0.03	0.04	0.17	I
京都 京都市南区	0.32	0.20	0.06	0.06	0.00	0.08	0.04	0.01	0.01	0.02	0.20	I
群馬 芭色郎大町区	0.02	0.05	0.00	0.04	0.05	0.05	0.03	0.01	0.00	0.00	0.23	III
茨城 常総市	0.03	0.17	0.01	0.21	0.31	0.01	0.05	0.02	0.00	0.00	0.19	III
美濃加茂市	0.03	0.08	0.00	0.44	0.38	0.01	0.02	0.01	0.00	0.00	0.04	III
岐阜 可兒市	0.03	0.09	0.00	0.47	0.36	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.03	III
愛知 高浜市	0.04	0.31	0.00	0.14	0.40	0.01	0.03	0.01	0.00	0.00	0.06	III
神奈川 碧南市	0.04	0.22	0.00	0.10	0.47	0.01	0.06	0.01	0.00	0.00	0.10	III
愛知 あま郡愛智町	0.04	0.15	0.00	0.13	0.15	0.01	0.04	0.00	0.00	0.00	0.08	III
静岡 萩原町	0.04	0.08	0.00	0.24	0.55	0.00	0.03	0.01	0.00	0.00	0.05	III
岐阜 加茂郡坂祝町	0.08	0.07	0.00	0.17	0.57	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.08	III
愛知 知立市	0.08	0.14	0.00	0.12	0.48	0.03	0.02	0.01	0.00	0.00	0.11	III
山梨 中央市	0.05	0.14	0.01	0.06	0.59	0.00	0.01	0.00	0.00	0.01	0.12	III
静岡 西尾市	0.02	0.11	0.00	0.06	0.54	0.01	0.08	0.01	0.00	0.00	0.16	III
愛知 小牧市	0.09	0.20	0.01	0.15	0.31	0.02	0.03	0.01	0.00	0.00	0.19	III
群馬 伊勢崎市	0.04	0.22	0.01	0.13	0.23	0.03	0.02	0.02	0.00	0.00	0.29	III
群馬 太田市	0.08	0.17	0.01	0.13	0.27	0.04	0.05	0.02	0.01	0.00	0.22	III
静岡 磐田市	0.05	0.07	0.01	0.15	0.57	0.01	0.05	0.00	0.00	0.00	0.08	III
愛知 豊明市	0.10	0.33	0.00	0.12	0.27	0.01	0.06	0.01	0.00	0.01	0.10	III
滋賀 滋賀市	0.06	0.08	0.00	0.23	0.46	0.01	0.06	0.02	0.00	0.00	0.14	III
滋賀 知立郡愛荘町	0.05	0.17	0.00	0.13	0.53	0.01	0.02	0.00	0.01	0.00	0.07	III
神奈川 線瀬市	0.06	0.28	0.01	0.05	0.54	0.00	0.08	0.01	0.00	0.00	0.08	III
静岡 浜松市南区	0.07	0.08	0.01	0.13	0.51	0.01	0.06	0.01	0.00	0.00	0.15	III
板木 真岡市	0.06	0.18	0.01	0.15	0.19	0.01	0.05	0.01	0.00	0.01	0.32	III
滋賀 甲賀市	0.07	0.22	0.00	0.08	0.42	0.02	0.04	0.01	0.00	0.00	0.14	III
滋賀 知立郡若狭町	0.27	0.25	0.00	0.15	0.08	0.08	0.03	0.02	0.01	0.00	0.10	III
静岡 横原郡吉田町	0.07	0.24	0.00	0.22	0.17	0.11	0.05	0.05	0.00	0.00	0.07	III
南佐久郡上北山村	0.09	0.18	0.05	0.20	0.05	0.05	0.04	0.03	0.00	0.03	0.30	III
茨城 下妻市	0.06	0.25	0.00	0.15	0.06	0.01	0.06	0.02	0.00	0.02	0.36	III
茨城 いなべ市	0.05	0.29	0.00	0.06	0.29	0.01	0.05	0.01	0.00	0.00	0.22	III
愛知 海部郡蟹江町	0.09	0.36	0.00	0.20	0.11	0.03	0.02	0.04	0.00	0.00	0.13	III
大阪 大阪市西淀川区	0.20	0.33	0.00	0.08	0.04	0.09	0.04	0.03	0.00	0.01	0.16	III
長野 南佐久郡上村	0.08	0.21	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	IV
長野 南佐久郡牧村	0.09	0.17	0.02	0.32	0.00	0.00	0.40	0.01	0.00	0.00	0.04	IV
北海道 宗谷郡宗谷村	0.51	0.46	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	IV
北海道 余市郡余市村	0.18	0.31	0.00	0.01	0.00	0.01	0.36	0.00	0.01	0.00	0.03	IV
沖縄 国頭郡恩納村	0.07	0.05	0.03	0.03	0.02	0.09	0.04	0.00	0.01	0.01	0.07	IV
標準偏差	0.19	0.11	0.05	0.08	0.20	0.06	0.09	0.05	0.00	0.00	0.05	IV
分散	0.86	0.69	1.36	0.86	1.46	1.33	1.64	1.25	1.62	1.13	0.74	IV
平均値	0.22	0.16	0.03	0.09	0.13	0.05	0.06	0.02	0.01	0.02	0.20	IV

図表 2-3 クラスター別に見た在留資格のシェア

| クラスター名 | 中国 ベトナム | 韓国 (特別永住除) |
<th
| --- | --- | --- |

一緒になった、大都市圏町村型クラスター1(5)のあることも指摘しておく。「永住者」、「家族滞在」、<技人国>が多いことに加え、「技能実習」+「特定技能」も多く、「定住者」も少なからずいるということで、ばらつきは一番低くなっている。以上のIとIIの二つのクラスターが大都市圏及び主要な地方都市に含まれるものであり、110のうちの86が属している。

IV. 残りの24はほぼ地方町村型①、②となる。①の地方町村_技能実習・特定技能型=クラスター2(1)においては、この二つの在留資格が卓越しており、ばらつきからいうと、この在留資格に集中しているので大きくなっている。さらに特定技能が技能実習より卓越している、地方町村_特定技能・技能実習型=クラスター5(1)も存在する。当然ばらつきも大変大きい。

V. また②の地方町村_技人国型=クラスター1(2)、クラスター6(1)、6(2)のように、地方町村型で、<技人国>や<様々な専門・技術職>が卓越する町村、観光地やリゾート地がそれに相当し、数は少ないながら存在することも付言しておく。

2-2. 摘出された類型に基づく国籍別特徴

こうした在留資格による類型化にもとづき、国籍別の状況を図表2-4で、そしてそれを平均値で各国籍別のシェアを図表2-5にまとめている。Iにおいては、総じて中国人が過半数を占めるところが相当多く、あとは一割前後でベトナム人、韓国人、フィリピン人、ネパール人が続くという状況である。在留資格的に「永住者」が多いクラスターであるが、中国人の在住期間の長期化をまずは反映していると考えてよかろう。IIにおいては、やはり中国人が優勢であるが、ベトナム人も相当なシェアを占めていることが特徴となっている。ネパール人、韓国人、そしてミャンマー人も見られる。在留資格的には「留学」がIクラスターよりも多いので、国籍もそれを反映した形になっている。中国人も多いこともあり、永住者もそこそこあることの反映であろう。

IIIにおいては、中国人はブラジル人に首位を譲り、フィリピン人でかなりを占め、ニューカマーの第一世代が過半数以上を占める状況となっている。ベトナム人も相当多く、その次にインドネシア人が続く。前者は「定住者」などから「永住者」への流れ、後者はそこそこ多い「技能実習」や「特定技能」の在留資格の反映があると思われる。IVにおいては、母数が少なくなること

もあり、特定の国籍が突出することもあり、一般的な傾向を言うことは難しい。それぞれ固有の要因による国籍の出現があるということに止めておく。

2-3. 増加の受け皿地域の特徴

2010年代中半から、外国人は労働市場において大きくボリュームを増やしていった。2012年とコロナ禍直前の2020年の比較において、図表2-6に見られるように2012年では、身分に基づく在留資格<d>が全体の45%を占め、その他は10%台であったが、2020年には、後三者<a><c>の在留資格分野が20%を超え、人数も3倍前後に数を増やすことになり、身分にもとづく分野<d>の層の伸びを大きく上回った。この在留資格別変動の空間的現れが、既述のクラスターの類型と対応する。

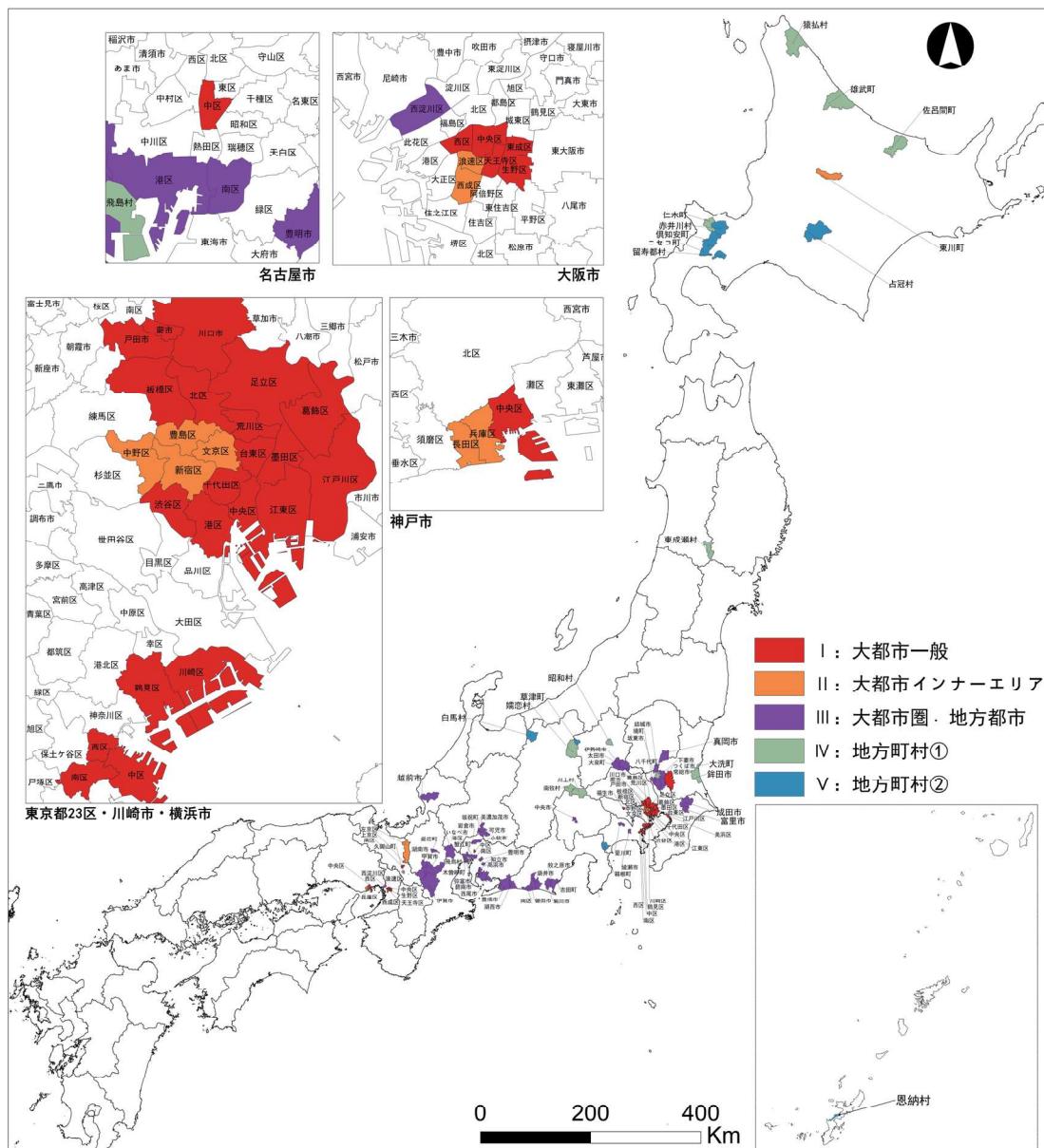
図表2-6 主要在留資格の人数、シェアの推移

	人数(千人)		シェア		伸び	関連 クラスター
	2012年	2020年	2012年	2020年		
<a>専門的・技術的分野	124	360	18.2%	20.9%	2.90	I
技能実習	134	402	19.6%	23.3%	3.00	IV
<c>資格外活動(留学…)	108	370	15.8%	21.5%	3.43	II
<d>身分に基づく	309	546	45.3%	31.7%	1.77	III
総計	682	1,724	100%	100%	2.53	

(出典:厚生労働省『「外国人雇用状況」の届け出状況のまとめ』
令和2年10月)

どこが増加の受け皿となったのか、という観点からすると、IIに関連する「大都市インナーエリア型」が<c>に最も反応し、<a>もその次に引き受けている。そのため外国人人口の急増をみている。Iに関連する「大都市一般型」は、<a>の反応が<c>と並んで大きく、そして<d>に繋がっていく構図となった。IIについて外国人の増加を最も多く引き受けているエリアといえる。IIIについては、「大都市圏・地方都市型」であり、<d>の領域に属する人口の受け皿となっているが、ニューカマー第一世代である層が多いため、外国人人口増加はそれほど顕著なものではない。IVについては、「地方町村型」であり、「技能実習」や「特定技能」が日本在住への入り口になる、の受け皿の一部となっている。

このように増加の引き受け方に大都市インナーシティ、大都市圏、地方都市、地方町村とそれぞれ違ったがあり、それが在留資格別の居住分化がみられることになった。その分布は図表2-7に描いている。地方町村にも多い「技能実習」や「特定技能」の在留資格層が、数的には大きくならない分、外国人比率5%という分析対象の閾値に達しないために、兵庫県を境にそれ以西、沖縄県を除いて描画されていない。この事実はこの描画で知ったものであるが。地



図表 2-7 在留資格のクラスター分析による外国人集住市区町村（外国人率 5%以上）の類型別分布

(出典：2023 年 6 月末日の在留外国人統計より分析、描画している。)

方町村型のIV、Vは北海道や長野県などに見られる。最も数が多くて拮抗するIとIIIは、前者は大都市に、後者は大都市圏、地方都市という形で日本の生産や消費の核心部分に当たる、関東圏から東海道、京阪神に分布することが見て取れる。IIはIの大都市の中で同じく描画されているが、大都市圏インナーエリアで、「留学」や「技人国」を中心に勢いよく人口流入をみている区となり、ここに西成区が属している。

3. 定住への梯子を意識した在留資格別、都道府県別のマクロな分析

3-1. 定住への梯子のパターン

本稿の目的の一つは、外国人の移住のひとつの大きな目標が日本での暫住から定住（永住ビザをとる）であり、その地理的移動を含めたプロセスの一端を

明らかにすることにある。その観点から、①～④の4つの特徴を指摘しておきたい。

- ① クラスターIV、図表2-4の****を構成する「地方町村型」の「技能実習」という在留資格は、2019年からの「特定技能」という在留資格の創設により、グレーカラー／ブルーカラー層において、帰国というゴールだけでなく、定住（永住ビザ）に向けたゴールが見通せるようになった。後述するようにこの二つの在留資格はボリューム的には大都市圏・地方都市型に最も多く、地方町村だけの現象ではない。このことはグレーカラー、ブルーカラー層の外国人にとって、労働市場の新しい生成と市場間での転職を伴う移動をもたらすという大きな変化を生じさせることになる。
- ② またクラスターIIやIを中心に**<c>**の「留学」も専門学校を経て**<技人国>**という流れで、定住（永住ビザ）への足掛かりをつかむ流れも大きくなつた。
- ③ そして**<様々な専門職・技術職>**、それに含まれる「経営・管理」などや**<技人国>**、すなわち主に**<c>**から**<a>**を通じて「永住者」というルートも太くなってきた。
- ④ もともとの永住への径として「定住者」→「永住者」という**<d>**の流れも定着して時間が経過してきたと同時に、③からの流れや、この梯子の各上昇において、「家族滞在」や**<配偶者>**という在留資格もよく利用され、さまざまな経路がこの④には合わさってきた。

定住（永住ビザ）に向けての梯子という意味では、①、②は梯子の登り口の代表的な在留資格から構成され、帰国を挟んで梯子の途上の場合もある。③については登り口もあろうが、かなりの層は梯子の途上にあたる。④については「定住者」であれば梯子の登り口になり、「家族滞在」や**<配偶者>**についても同様であろうし、梯子の途上であることも考えられる。加えて他の在留資格からの「永住者」へ、という形も多く、梯子の途上から「永住者」に至る事例も含まれている。もちろん、梯子の途中からの意図した帰国、あるいは途上での一時的帰国という径も取られることも付言しておく。

3-2. 「特定技能」登場のもたらしたインパクト

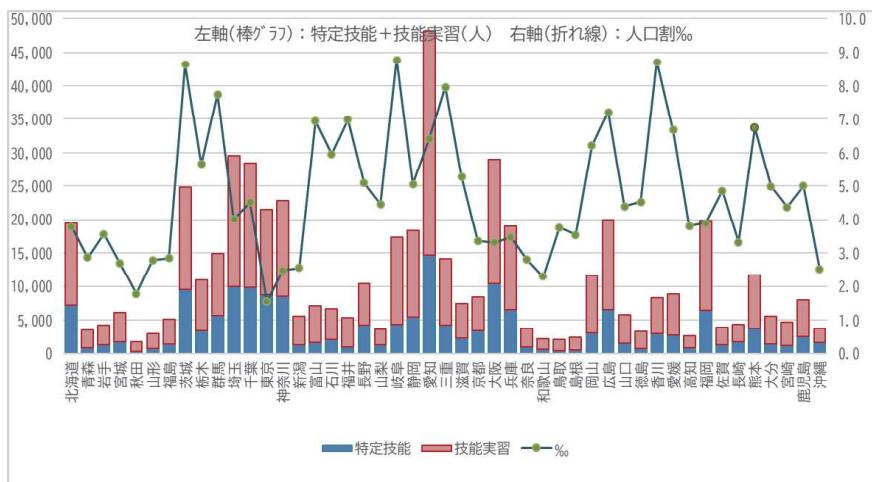
この梯子を地理的に落とし込むときにいくつかの

注目すべき動きを見ておかねばならない。①の場合はクラスター分析ではIV、Vの「地方町村型」という形で、集住の町村があった。図表3-1では、「技能実習」「特定技能」の在留資格を持つ人々と、その人口割の分布を都道府県別に示したものである。「技能実習」が問題含みであり「特定技能」のほうに一本化が検討されつつある中で、棒グラフからは、かなりの「特定技能」の比重が高まっていることが判明する。量的には、大都市圏を有する東京、神奈川、愛知、大阪、兵庫、そして北海道、広島、福岡の諸県の人数は多いが、人口割%は広島県を除いて高くない。一方人口割%の高くてボリュームもあるのは、北関東諸県や千葉、東海3県・三重であり、ボリュームはそれほどないが人口割%が高いのは、北陸3県や岡山、香川、愛媛の瀬戸内諸県、熊本などの九州諸県となっている。ボリューム的にはそもそも大都市圏域に「技能実習」の人々は多く所在するという事実が重要である。

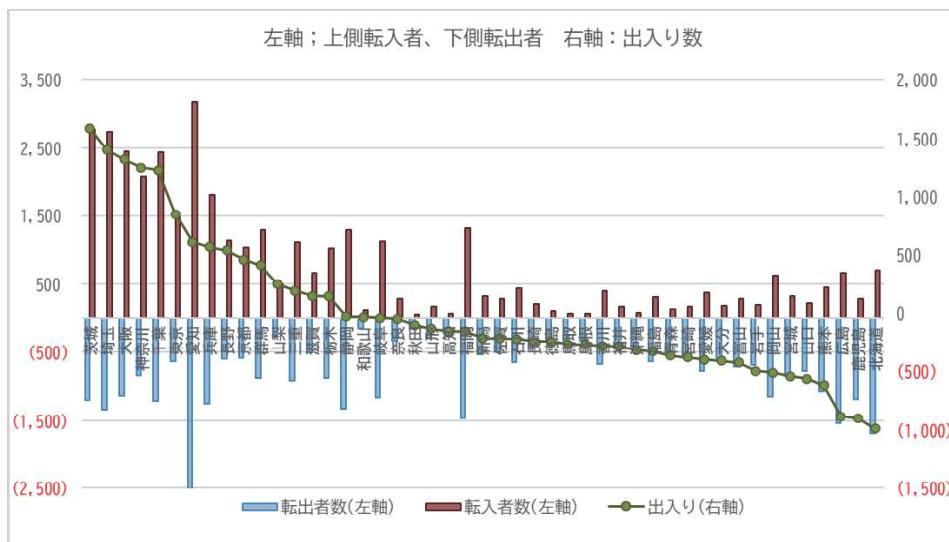
また定住への径をグレーカラー、ブルーカラー層にも開くことになった「特定技能」はうなぎ上りに増えている。図表3-1を見ても、大都市圏の諸県でのボリュームは大きくなっている。図表3-2は、「特定技能」1号への移行の際の都道府県をまたぐ住居地の異動における転出・転入状況を入管が独自に調べたものである。棒グラフの上が転入で下が転出となり、その差し引きが折れ線グラフとなるが、0より上側の諸県は、転入超過でありいずれも大都市圏に位置する諸府県で構成されていることが判明する。「特定技能」は、2023年6月末日データにおいて、「上陸時に「特定技能」の許可を受けて在留する者」が4.1万人に対して、「在留資格変更許可を受け「特定技能」で在留する者」が13.1万人であり、4分の3が在留資格変更を伴う国内での取得であり、そのかなりの部分で、大都市圏への、あるいは大都市圏内での地理的移動を伴いつつあることも注目しておかねばならない。定住への梯子の議論からすると、「技能実習」→(資格変更)→「特定技能」となることで、転職ができる大都市圏に向けた地理的移動が可能になったのは大きな近年の変化の特色であるといえる。

3-3. 在留資格別、都道府県別の相関関係

在留資格間の動きが見えるオープンデータがないために、居住の梯子について、本論考の第6章で部分的に、また本特集の古川・近藤論考でミクロにアプローチしているので、そちらで見ていただきたい。ここではマクロな視点に立ち代表的在留資格のそれぞれのシェア(%値)の都道府県間の相関関係を見る



図表3-1 都道府県別にみた「技能実習」と「特定技能」の数と人口割の分布
(2023年6月末日 在留資格統計より)



図表3-2 特定技能1号への移行の際の都道府県をまたぐ住居地の異動における転出・転入状況（暫定値）
(出典：2012年12月末日にて、出入国在留管理庁において業務上集計したもの。
「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議（第10回）資料」)

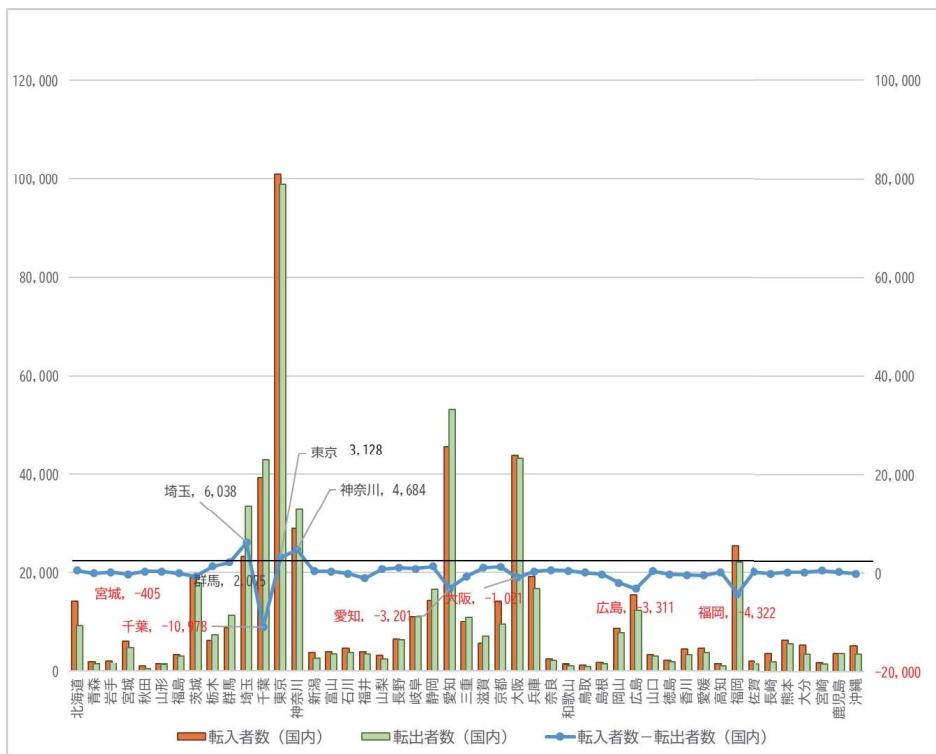
ことによって、居住の梯子のプロセスと在留資格との関係を見てみたい。図表3-3では、都道府県別で在留資格をまとめた6つのカテゴリーで相関係数を算出している。

梯子足元の接地点にあるのが、「技能実習」／「特定技能」で代表される、＜グレーカラー／ブルーカラー系＞と「留学」となる。ただし前者は、「技能実習」の帰国前提の設計に対して、ようやく「特定技能」で今後の定住の見通しが出てきた。また上述したように「特定技能」の大都市圏での誘因が高くなっている

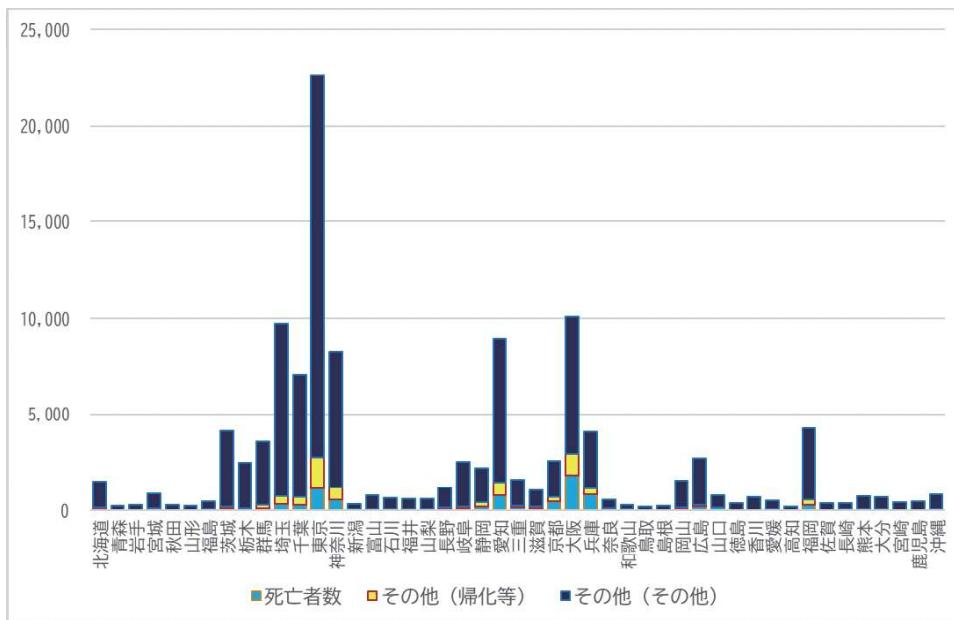
図表3-3 都道府県別に見た在留資格シェアの相関関係

	在外かご系	グレー/ブルーかご系	留学	家族滞在	永住者	定住者
在外かご系		-0.61	0.36	0.84	0.20	-0.27
グレー/ブルーかご系	-0.61		-0.22	-0.71	-0.70	-0.44
留学	0.36			0.33	-0.39	-0.46
家族滞在	0.84	-0.71	0.33		0.38	-0.07
永住者	0.20	-0.70	-0.39	0.38		0.57
定住者	-0.27	-0.44	0.46	-0.07	0.57	

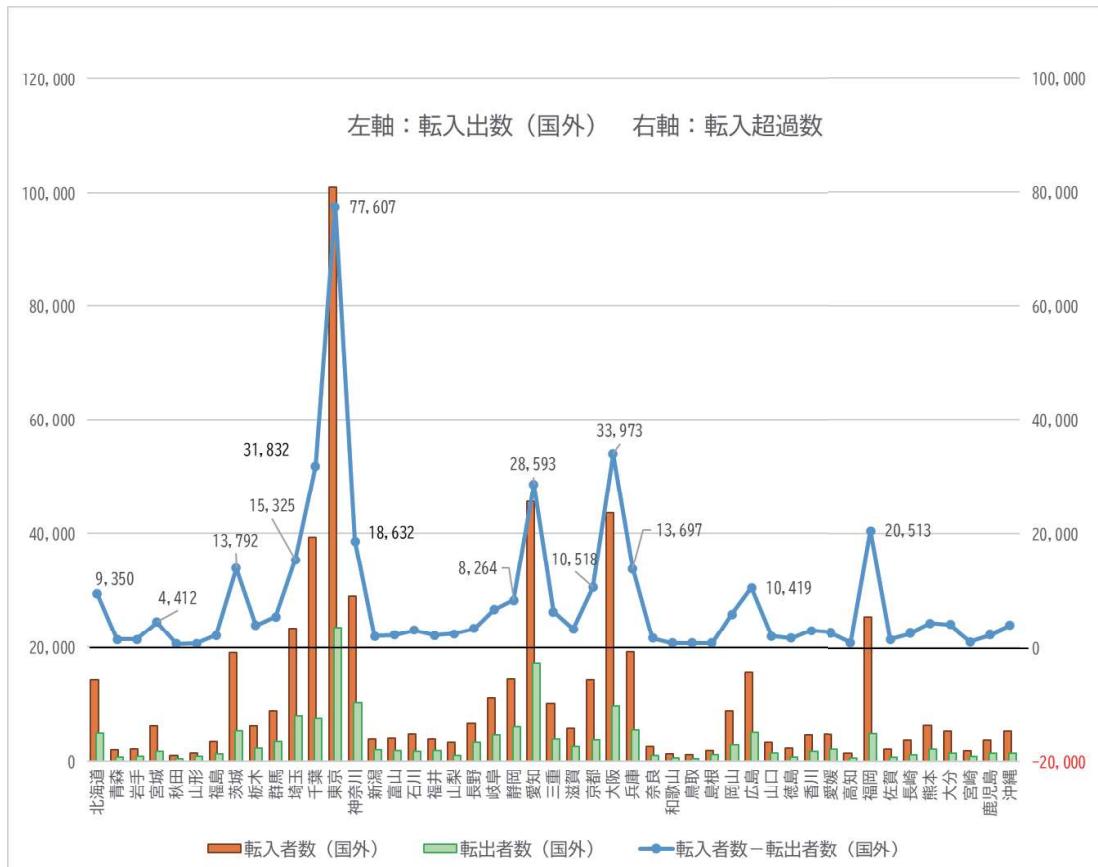
(出典：2023年6月末日の在留外国人統計より算出)



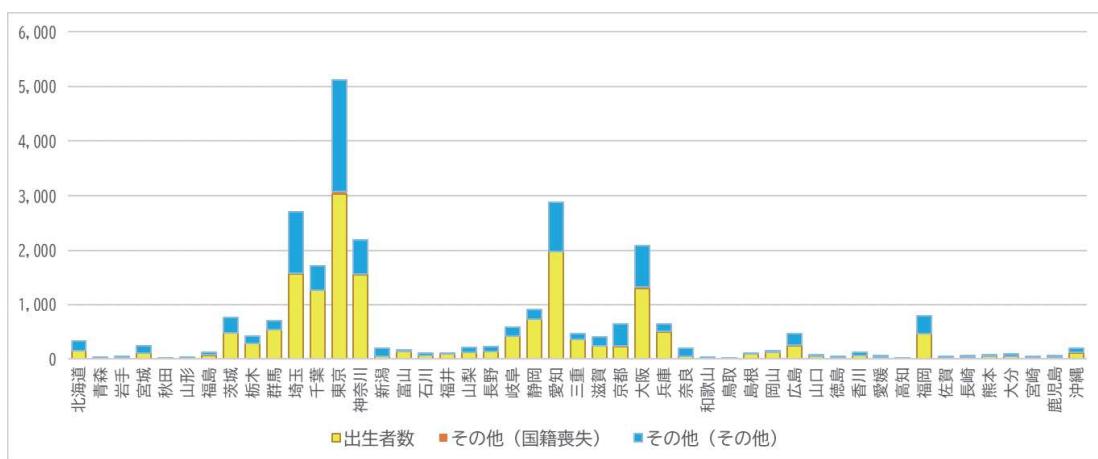
図表3-4 都道府県別にみた外国人国内転出入
(住民基本台帳(2022年1年間))



図表3-5 都道府県別に見た外国人の転出におけるその他の理由の分布
(その他(その他)は、住民票からの職権消除の事例と思われる)
(住民基本台帳(2022年1年間))



図表3-6 都道府県別に見た外国人国外転出入
(住民基本台帳(2022年1年間))



図表3-7 都道府県別に見た外国人の転入におけるその他の理由の分布
(住民基本台帳(2022年1年間))

ので、今後に変化が出る可能性が十分にある。現状のデータでは、もう一つの入り口の「留学」との関係で言えばやや負の相関となっており、永住への径が在留資格の変更がない限りむつかしかったので、今のところ、「永住者」や「家族滞在」とは強い負の相関となっている。

この梯子へのもう一つへの入り口である「留学」は、この先につながる目標の常套のルートである＜ホワイトカラー系＞や「家族滞在」とは当然のことながら正の相関を有し、「永住者」とは負の相関となっている。逆に定住(永住ビザ)への径が開かれている＜ホワイトカラー系＞から見ると、「家族滞在」とは強い正の相関となっており、「留学」とも正の相関となっている。「永住者」とも弱いながら正の相関が出ている。「定住者」はその多くが日系人であり、その分布が局所的であることもあり、地理的な相関は「永住者」との間で正の相関がみられるが、相関がない「家族滞在」以外は、負の相関関係となっている。

3-4. 外国人の国内外の転出入の状況

次に在留資格は絡まないが、外国人の国内外移動という観点から、外国人の転出入データの分析を行ってみる。図表3-4は、国外との転出入の2022年1年間の都道府県別状況である。全都道府県において転出が転入を上回り、左棒グラフで特に図抜けるのは、東京、大阪、千葉、愛知、神奈川、兵庫、福岡と続き、大都市所在の都道府県を中心に大きな数となっている。国外転出については、図表3-4のそれぞれ右棒グラフでは正式な帰国数を表しているが、図表3-5は、死亡者に加え帰化者が転出に数えられるが、数が圧倒的に多いのは、住民票の職権消除である。正式な転出者数に比較して4分の1相当の数に上る。この数で転出入の差が転出超過に逆転することはないが、本人による申請を経ない望ましくない帰国となったケースが相当含まれると考えられる。

一方図表3-6の外国人の国内転出入の図については、打って変わって、転出も転入もほぼ同じ数となる。埼玉、東京、神奈川などでやや転出が上回るがその他はすべて国内への転出超過となり、特に愛知、大阪、広島、福岡などで、転出者の数のヤマができる。人財の再配置の機能の反映が見えているのかもしれないし、大学と同じで、留学や技能実習において、入学と卒業があり、そこに地理的移動を伴う出入りが生じるのは当然のこととなろう。ミクロな市区町村レベルでも同様の現象が見られる。いずれにしても出入りは相当激しいものとなっている。これに加えて図表3-7のように、出生数も大都市圏

を中心に一定程度転入に貢献していることを付け加えておきたい。

4. 東京・大阪大都市圏、名古屋市と西成区の集住の実態

4-1. 東京大都市圏の外国人人口分布から見えてくること

図表4-1、4-2は、それぞれ国勢調査2020年の250mメッシュの東京圏と大阪圏及び名古屋市の外国人居住者数の分布である。在留外国人統計よりも2-3割ほど少なめの人口となるが、大体の大都市圏での居住分布の実態を知ることは可能となる。ボリューム的にも東京都で627千人、大阪府で282千人、「特別永住」を除くと588千人、213千人と、大阪府は東京都の4割弱の人口数となっている。クラスター分析でもこの量の違いは類型化にも反映され、23区では、山の手地域の6区を除き17区が類型化対象となり、そのうち4区が大都市インナーエリア型となっている。大阪市は7区が類型化対象となり、そのうち2区が大都市インナーエリア型となっている。

250mメッシュでみて、都心をとりまく山手線の秋葉原から反時計廻りに新大久保までに集住が面的に広くみられることが第一の特徴で、特に池袋周辺の集住度は大変高い。もうひとつは放射線に伸びる鉄道沿線で西側を除くエリアで、駅周辺で濃い分布がみられることである。反時計廻りの説明になるが、メトロ東西線が江戸川区から江戸川以西の市川市の沿線各駅周辺、総武線は墨田区から新小岩、小岩駅、そして東に東西線と合流して船橋市で、常磐線は荒川区の日暮里から三河島にその先は綾瀬などで、足立区では結構集住メッシュは点在する。さらに北に連坦して京浜東北線で北区の東十条、川口、西川口から蕨の駅周辺、板橋区では都営三田線や東武東上線や中野区では西武新宿線や中央線沿い、そして南の京浜東北線では蒲田、川崎、鶴見、そして横浜市の京浜急行沿線の中区や南区に集中してみられる。

いずれも代表的な鉄道の大動脈で交通至便の地でありながら、相対的に地価が低廉な地域に集住がみられる。面的拡がりをもち、集積のメリットを生かした、造語ではあるが後述する互助経済が働く職住近接のエスニックエリアが、新大久保、東日暮里、新小岩、西川口、伊勢佐木町などで登場している。既述のクラスターによる類型化に従えば、鉄道沿線のエリアについては、永住者=中國人が卓越する地

域であり、韓国人やベトナム人なども参入する互助経済にもとづくエスニックビジネスが卓越する傾向にあろう。また外国人の中での階層分化の先頭を走っている中国人中間層は、永住ビザなどを持ちつつ、川口や蕨市に一戸建て、川崎区での分譲マンション居住などのそうした地域も包含していると見られる。居住の梯子の上の部分に達しつつあるといえる。また〈技人国〉に代表される〈様々な専門職・技術職〉の割合も高く、加えて「家族滞在」や「永住者の配偶者」も付随して多く、定住への候補軍が控えている。

一方山手線の池袋から新大久保のエリアではこうした互助経済も見られつつ、〈大都市インナーエリア型〉として留学生がマジョリティとなり、〈様々な専門職・技術職〉も多く、そのあとに「永住者」、「家族滞在」、「永住者の配偶者」が続く。交通の至便もさることながら、日本語学校との関連が重視され、より居住は地理的にひろがり、低家賃アパートやマンションなどでの共居も含めて集住の度合いを高めている。国籍では、中国人がマジョリティであるが、韓国人、ネパール人、ベトナム人と続く。母数が大きいため、ミャンマー人や台湾人も相当な数になっている。

4-2. 大阪大都市圏と名古屋市の外国人人口分布から見えてくること

図表4-2の京阪神3都を含めた大阪大都市圏と名古屋市を見てみると、京都市は留学生が突出することもあり、それ以外での外国人居住はニューカマーにおいてはそう目立たない。神戸市においては、中央区は中国人、「永住者」がマジョリティであるが、かなりの留学生も居住している。兵庫区、長田区はベトナム人がマジョリティとなり、「留学」が多いとともに、特に長田区では「永住者」が多く、また「定住者」も見られる独特な構成となっている。名古屋市は、中区の東部を中心に面的に拡がりの持った集住地域は見られるが、クラスター類型にあがっている港区や南区では、スポット的な集住がみられるのを特徴とする。

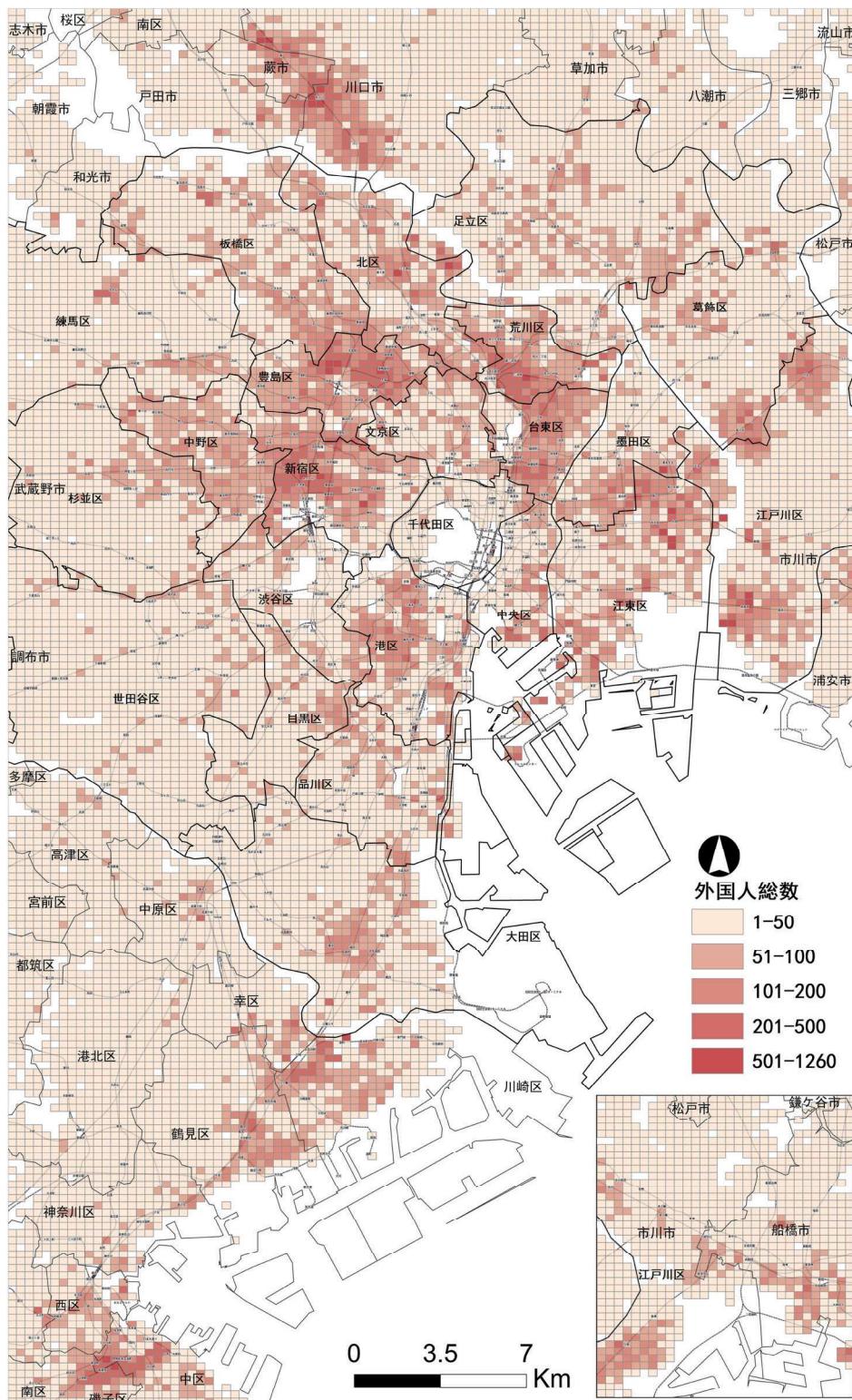
大阪府の大都市圏において、大阪市で外国人が卓越するが、クラスター分析では、西淀川区以外は、都心部とインナーエリアの6区に集約されている。東京の場合や山手線の北側の半円状に広く分布していたが、大阪環状線沿線にそのような傾向はあまり見られない。最大の地理的特徴は、通称「ミナミ」の中心にある難波駅から南にメトロ四つ橋線+南海線では浪速区、西成区に、東に千日前線+近鉄線沿線

に生野区、東成区に、そして中央区の東南部や西区の南部に地理的に拡がっていることである。クラスター分析では類型の対象外となっているが、北区や淀川区、港区をはじめ集住度は高くないが、外国人居住は拡がっている。

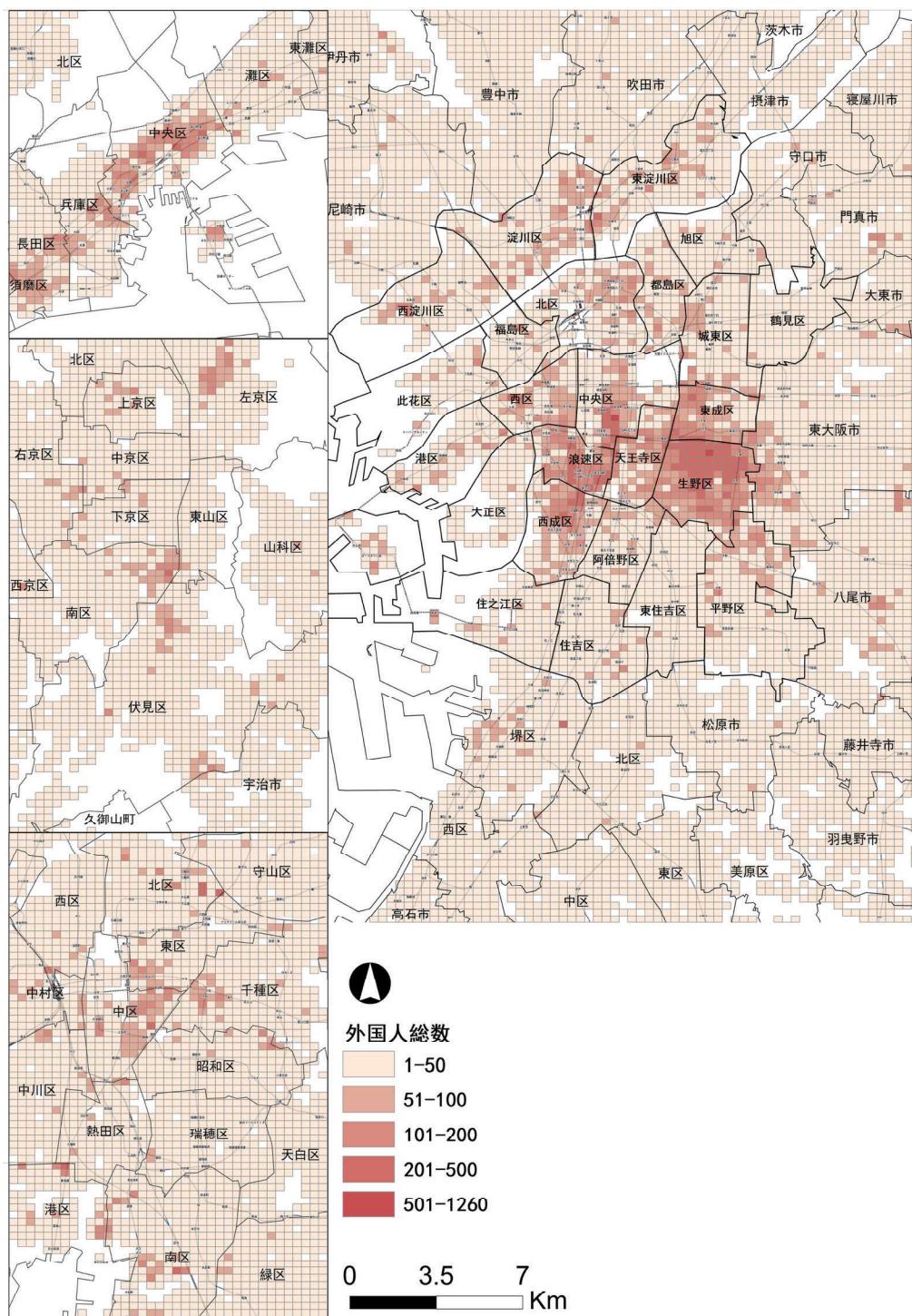
特徴としては、浪速区、西成区が類型化されている〈大都市インナーエリア型〉では、「留学」がトップを占め、〈技人国〉に代表される〈様々な専門職・技術職〉と付随する「家族滞在」が、そして「永住者」が続いてくる構成となっている。国籍では、中国人とベトナム人が多く、浪速区では韓国人、西成区ではネパール人が次いで来る。一方〈大都市一般型〉として、中央区、浪速区、西区、天王寺区、東成区が登場する。「永住者」、「留学生」、〈技人国〉、付随しての「家族滞在」が多い構成となっている。国籍としては、中国人がトップとなる構図は変わりないが、韓国人が相當に多く、ベトナム人に勝っている。ネパール人がそれに次ぐが、生野区は、中国人、韓国人、ベトナム人で4分の1ずつ占めるという、ニューカマーだけ見ればこのような拮抗した構成となっている。

定住に向けての指標となる互助経済の存在であるが、中央区の盛り場での中国人的飲食物産、物流関連、コリアタウンで有名な生野区、西成区のカラオケ居酒屋街があり、ベトナム人も生野区や西成区でそうした飲食物産の集積がみられつつある。〈ミナミ〉の盛り場のサービス飲食関連の盛り場の労働需要の相当大きいこともこの地の特色であろう。定住向けのハウジングとして大阪市の特徴は、西成区や西淀川区で見られるが、一定規模以上のインナーエリアでの工場跡地や事業空地において、まとまった戸数での一戸建て分譲が2000万円台から5000万円台で売り出され、「永住」を中心とする中国中間層の集住地区がいくつか見られることにある。

総じて、既存の大都市の空間構造において、相対的に地価が低廉で日本人の居住地選好の中で比較的低位な場所での様々な階層の居住が進行し始めている。若くて就労人口の増加につながり、衰退気味のインナーエリアに活気をもたらし、また都心回帰において、外国人による互助経済のベースにしたインナーエリアが都心にも新たな登場することにもなった。特に大阪市中央区の島之内エリアなどは都心のインナーエリア化というそうした新しい現象が起きている。これは横浜市中区、名古屋市中区、神戸市中央区などの現象とも通じるところがあり、新たな都市空間の構成要素として見ていく必要がある。横浜市については、コルナトウスキ論考をこうした



図表 4-1 2020 年国勢調査 250 m メッシュより作成した東京大都市圏（下方に川崎市から横浜市、右下は江戸川周辺）の外国人総数の分布



図表4-2 2020年国勢調査250mメッシュより、大阪大都市圏（左上神戸市、左中京都市）と名古屋市（左下）の外国人総数の分布

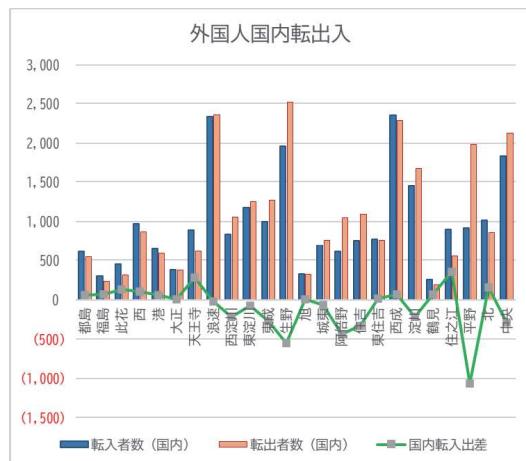
観点から参照いただきたい。

5. 西成区の外国人人口分布から見えてくること

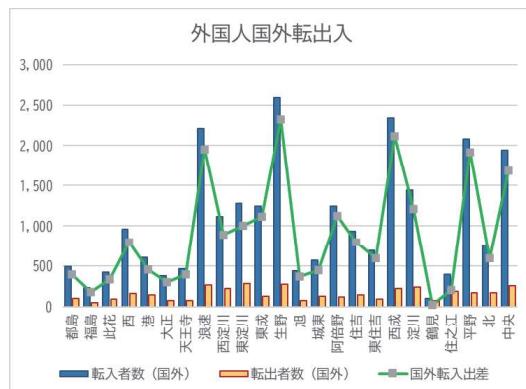
冒頭に紹介した西成区に再度話題を戻してみよう。外国人集住の全国的位置づけにおいて、<大都市インナーエリア型>として、在留資格別にも国籍別にももっともバラエティに富みダイナミックな動きを示している区の一つであることが判明した。ダイナミックという観点で大阪市内24区の転出入においてコロナ禍明けの2022年1年間で図表5-1は国内転入出、図表5-2は国外転入出を描いている。特別永住を加えた数で描いているが、常に西成区に加えて、浪速区、中央区、生野区の動きが最も突出する。ほぼ同数の出入りがあり、西成区は2500人近くに達しているので、毎年半数近くの顔ぶれが入れ替わっているということになる。国外からの転入については図表5-2に見られるように、浪速区に次いで2000人代前半の転入超となっている。一旦西成区に転入し、卒業や就職、仕事の再配置で転出するもの、または転入するものという流れと、加えて図表5-3のように、帰化事例は少ないが、住民票の職権消除で国外転出の事例が市内トップの500人前後ある。それらを差し引きして全体で毎年1000人代の人口増加をみていることになる。出生数も生野区に次いで市内2位の72人という数となっている。日本人の出生数が276人と市内で最も低いという状況の中で、出生数の21%が外国人となり、20歳の成人式の案内も33%が外国人あてである。

図表5-4は、西成役所提供的町丁別の外国人人口分布の地図である。最大の集積地はメトロ四つ橋線花園町駅周辺であり、横T字型に、花園北、花園南、そして東西の鶴見橋商店街をはさんで、多くの外国人が居住し、300人台から500人台、15%～25%ほどの外国人比率となっている。そのさらに西側の北津守方面にも外国人の集住がみられる。また南海・メトロ天下茶屋駅東側にも300人前後、10%強の外国人の集住がある。

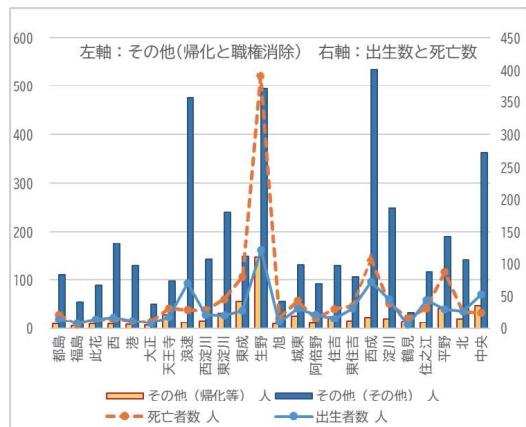
図表5-5では、100人以上の外国人が居住する40町丁の在留資格別リストである。特別永住を除いた外国人比率は人数上位5位までは19～24%と高い比率になっているが、区内トップの51%とか37%は、人口母数が少ないところに留学生の賃貸アパートや寮ができたケースとなる。この外国人比率が19%を



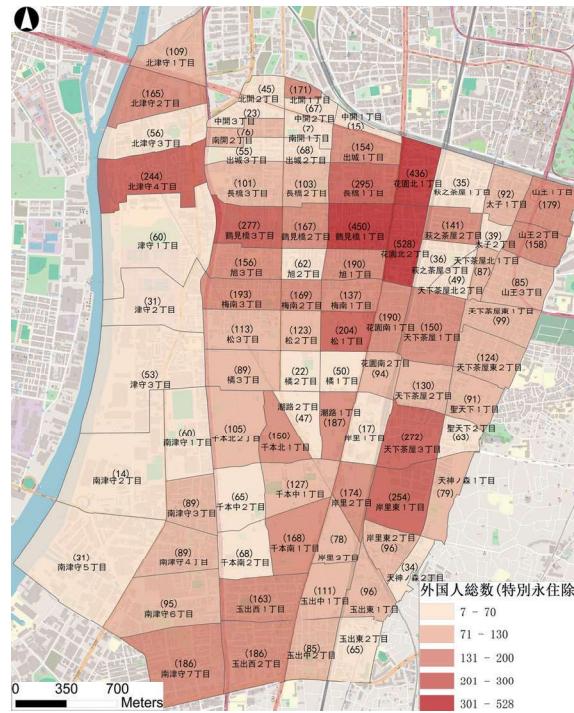
図表5-1 大阪市区別外国人の国内転入出
(住民基本台帳(2022年1年間))



図表5-2 大阪市区別外国人の国外転入出
(住民基本台帳(2022年1年間))



図表5-3 大阪市区別外国人の出生、死亡、帰化職権消除(その他(その他))などの出入り
(住民基本台帳(2022年1年間))



図表 5-4 2023 年 9 月末日の西成区町丁別外国人総数の分布
(出典: 西成区役所提供)

図表 5-5 2023 年 9 月末日の西成区の在留資格別町丁別人口分布（総数が 100 人以上、総数多い順）

町丁名	外国人比率 (特別永住者を除く特別永住者)=A	総数 (特別永住者を除く特別永住者)=B	特別永住者	定住者	永住者	家族滞在	留学	内数→		内数→ (経営、管理)	専門職 や技術職など 職種別合計	特定技能1号	技能実習合計
								内数	内数				
西成区 総数	0.10	10,297	2,662	407	1,732	1,264	3,243	414	1,750	2,458	431	228	
花園北2	0.19	528	58	9	36	37	286	14	94	113	22	X	
鶴見橋1	0.20	450	113	15	47	51	189	14	70	96	25	7	
花園北1	0.24	436	32	4	19	64	169	8	123	142	21	X	
長瀬1	0.22	295	49	4	41	31	140	11	43	63	4	X	
鶴見橋3	0.19	277	108	9	41	13	165	7	18	28	3	3	
天下茶屋3	0.13	272	35	9	31	29	92	9	65	85	11	3	
岸里東1	0.10	254	40	6	29	32	94	5	61	71	8	X	
北津守4	0.17	244	50	12	116	35	6	21	21	48	6	5	
松1	0.15	204	25	9	25	26	72	3	39	45	8	10	
梅南3	0.16	193	66	3	14	33	69	10	37	48	14	X	
旭1	0.15	190	67	4	37	16	67	11	42	56	3	X	
花園南1	0.16	190	18	8	11	29	64	6	40	61	6	X	
潮路1	0.13	187	29	15	20	14	87	11	22	37	3	4	
南津守7	0.06	186	72	13	24	33	41	4	35	41	12	12	
玉出西2	0.08	186	28	7	19	45	31	9	20	77	12	7	
山王1	0.15	179	7	5	16	19	47	X	48	52	28	4	
岸里2	0.14	174	19	8	24	19	51	5	34	41	16	X	
北開1	0.51	171	11	X	3	9	122	3	19	25	X	X	
梅南2	0.18	169	33	10	26	11	77	5	28	39	X	X	
千本南1	0.07	168	34	7	17	21	43	5	38	46	3	18	
鶴見橋2	0.12	167	111	8	47	26	42	7	25	36	X	X	
北津守2	0.34	165	8	11	75	35	X	15	14	31	X	X	
玉出西1	0.10	163	32	5	16	20	39	3	41	49	26	X	
山王2	0.12	158	18	8	7	22	50	9	41	53	6	X	
旭3	0.18	156	62	X	25	6	102	3	11	16	X	3	
出城1	0.37	154	7	X	24	19	63	5	29	37	3	3	
天下茶屋1	0.06	150	42	6	42	20	32	8	19	35	3	X	
千本北1	0.11	150	17	62	33	25	50	X	17	25	X	5	
蔵之茶屋2	0.05	141	64	X	4	X	116	X	10	12	5	X	
梅南1	0.10	137	51	8	25	20	40	8	22	32	3	X	
天下茶屋2	0.08	130	25	X	15	16	48	5	40	46	X	X	
千本中1	0.08	127	32	5	10	21	27	4	31	38	11	3	
天下茶屋東2	0.08	124	25	6	17	16	34	4	19	25	10	6	
松2	0.09	123	53	4	37	19	21	5	21	31	X	X	
松3	0.07	113	51	7	24	22	15	10	15	31	X	3	
玉出中1	0.07	111	19	5	21	18	26	3	22	36	X	X	
北津守1	0.31	109	3	7	43	13	8	6	15	21	5	X	
千本北2	0.04	105	47	X	26	18	19	6	8	16	4	12	
長瀬2	0.18	103	34	X	17	15	28	4	29	35	X	X	
長瀬3	0.10	101	83	13	37	15	11	3	10	16	3	X	

濃色は上位1位 濃色は上位5位

xは秘匿値

(出典: 西成区役所提供)

超える5町丁が西成区でも最も外国人が集住するところであり、メトロ花園町駅周辺のT字型のエリアとなる。在留資格的には、トップ10（総数が千人を超える在留資格）やトップ10%（総数が千人以下の在留資格）で色づいている数が最も多いのが鶴見橋1(9)であり、「技能実習」以外はすべてランクインしている。それだけバラエティに富んだ外国人の居住が進んでいるといえる。その次は花園北2(7)、長橋1(5)、花園北1(4)、岸里東1(4)と続き、以下3で、天下茶屋3、北津守4、旭1、南津守8、北津守2となる。

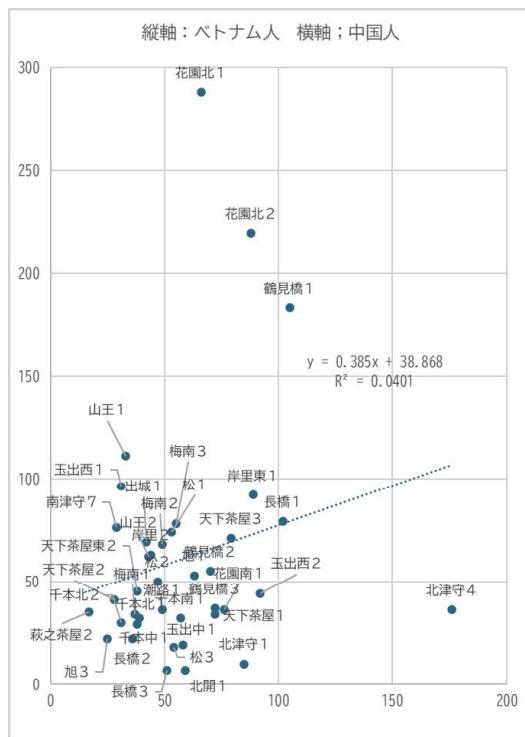
この在留資格のバラエティさに着目しているのは、全体でみれば西成区は「大都市インナーエリア型」で留学生が牽引車となり、かつソーシャルミックス的な在留資格をもっているのであるが、このミクロレベルまで落とした場合に、それが町丁でもミックスしているのか、ある程度分化しているかの違いがでているのかを確認できるからである。その指標は＜技人国＞、「留学」、「永住者」の分布にある。花園町駅近辺では、「留学生」が主役である中、「永住者」の数はトップ10には上がっているが、「技人国」のほうが優勢である一方で、北津守4や北津守2では「永住者」と「経営・管理」が優勢となり、＜技人国＞や「留学」は少なくなる。ただ「家族滞在」はどちらにも付随するのでランクインしている。「技能実習」はもともと少なかったが、「特定技能」が増える中、技能実習のトップ4とは異なる町丁で見られることも今後のこの在留資格所持者は増加するので、ソーシャルミックスの有力な指標となることが想定される。

図表5-6は、国籍別に見たものである。外国人人口が100人以上の40町丁を対象に各国籍別のトップ10（赤色かけ）や上位10%（緑色かけ）を色付けし、ここでは200人以上と、それ以下の人口であるが、外国人率のトップ4の町丁を掲載している。1000人

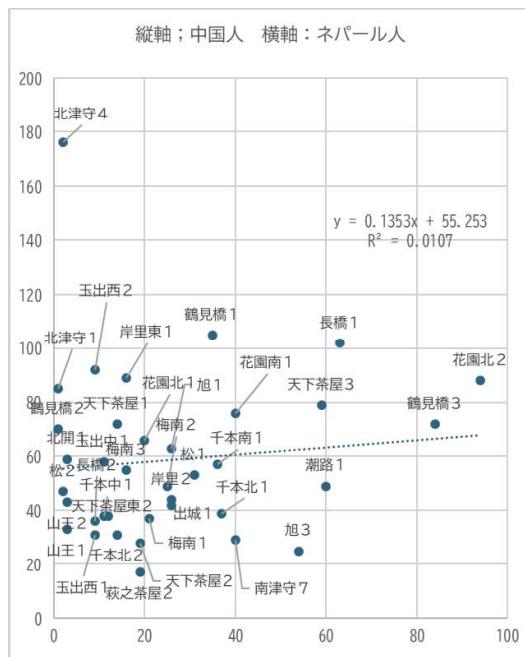
図表 5-6 国籍別別町丁別（総数が 200 人以上の町丁を掲載）

※総数の大きい順に並んでいる。

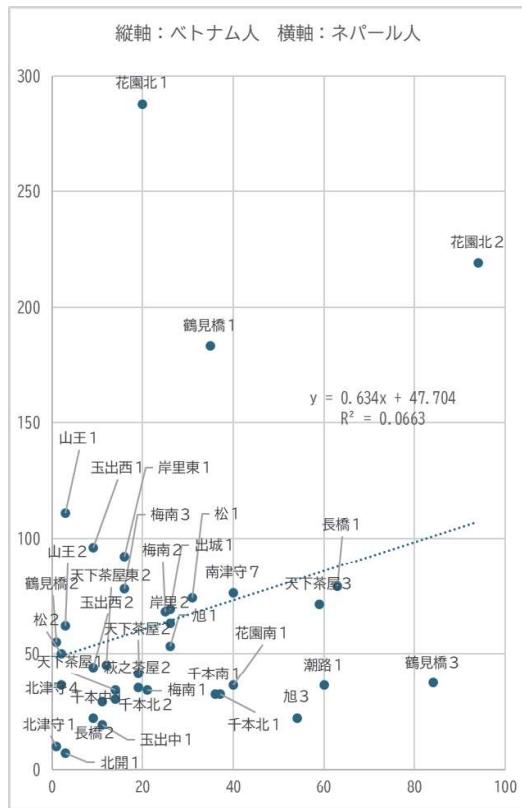
(出典: 2023年9月末日現在 西成区役所提供)



図表 5-7 中国人とベトナム人の西成区内居住の町丁別
すみわけ分布（外国人 100 人以上の町丁）



図表 5-8 中国人とネパール人の西成区内居住の町丁別
すみわけ分布（外国人 100 人以上の町丁）



図表5-9 ベトナム人とネパール人の西成区内居住の町丁別すみわけ分布（外国人100人以上の町丁）

以上外国人のいる中国、ベトナム、ネパールはトップ10を、それ以外は上位10%（大体4位まで）を対象として、その数を多い順にカウントしてみた。表に乗っていない町丁も挙げる。国籍数のカウントで見ると、花園北2(6)、鶴見橋1(5)のあとは、3の鶴見橋3、南津守8となる。特に北津守4、玉出西2、北津守2は中国人だけがランクインし、山王1や玉出西1はベトナム人のみランクイン、北開1は台湾人のみランクイン、潮路1、旭3などはネパール人のみランクインと、国籍別、建物別のすみわけがある程度うかがえる。因みに、人口の多い3大国籍の人数の町丁別のプロットを行ったのが、図表5-7、5-8、5-9である。3つの散布図をみても、R二乗の係数も0に近いことから、いずれの国籍の住まい方において、相関はないという結果が出ている。すみわけの見られるところ町丁もあれば、ミックスしている町丁もあるということを示している。

すみわけの見られる町丁でみれば、中国人（中間層）の持ち家層一戸建てをトップに、中国人が「永住者」を中心に階層分化を見せ、「技人国」層が「家族滞

在」も含めつつ、賃貸マンションに居住する。その次にベトナム人が一部中間層化しつつ、「技人国」層が「家族滞在」を頂点に、多くの「留学」層が、賃貸マンションやルームシェアで共居し、ネパール人をはじめ遅くに参入した外国人が、ベトナム人の居住地からさらに外方に「留学」を中心にして居住するという構造が進行している。

次章では、少々エッセイ風にはなるが、西成区でこうした外国人集住の振興によりどのような新たな空間と社会が生成されつつあるのかを紹介してみたい。

6. 西成区での外国人コミュニティの現状と今後のあり方

6-1. 外国人集住以前の街の変化の系譜

人口の都心回帰と共に大都市の人口動態のもう一つの新しい状況を西成区は呈しているといえるが、このような状況が複合的な今までの変化の中で、同時に進行的に重畠していることも再度認識しておかねばならない。

筆者の一人、水内の関わりでその系譜を述べておく。2000年代前半において都市の再生というものをあまり意識せず、脱ホームレスの人々の地域居住という観点で、地域の賃貸アパートに注目し始めた。それまであまり歓迎されてなかった生活保護受給者に対して、その住居扶助を原資にした賃貸アパート経営への道を開いたという見方に立った。必要な改造、修復を経て、古い木造一軒家がアパートになる、文化住宅が単身用に改修されるといった、リノベーションが進み始めたことの仕組みの解明が重要であると認識した。

こうした仕組みを編み出した地元の不動産業者は、賃貸アパートの新たな所有者を開拓することで、元々の所有者で高齢だった人々が、新たな所有者に物件を売却することができた。狭小賃貸住宅市場は動き始め少々活性化することになった。地元不動産業者は、こうした新所有者が安心して物件を所有し続ける環境づくりをすることで、管理という業務の中に賃貸者への見守り・支援が自然と入ることになった。これを社会的不動産業と呼ぶことにした。生活保護受給が多い中でのケースワークが大変な状況であり、非受給者での少額年金などで暮らしている高齢層の日常の見守りも含めて、社会的不動産業の管理業務が、もともと意図しなかったが、地域福

祉の広い意味で支援に繋がっている実態を社会に認知してもらうために調査、結果の公表を続けた。

一方、簡易宿所については一般賃貸アパートに先んじて、あいりん地域を中心に、賃貸アパートに転換するところと、インバウンドや日本人客を対象とするホテル業への転換と二分された。前者については、社会的不動産業に着目した時に改めて認識したことであるが、オーナーや管理人の手厚い管理業務が、すぐれた支援につながっていることを、簡易宿所時代から継続してきたのである。その意味では無料低額宿泊所の個室版として、大阪の貴重な中間ハウジング資源として大車輪で活躍した。大阪市役所として、簡易宿所での生活保護を認めず、また無料低額宿泊所としては面積不足で認めない、というところが逆に賃貸アパートとしてのフレキシブルな運用が可能になり、サポートタイプハウスなどが独自のセーフティネットとして働いていったという側面もあった。造語ではあるが、公助による経済が2000年代から2010年代前半では働いたといえる。

このある意味で右肩上がりの生活保護受給者の増加に基づく公助の経済に陰りが見え始めた2010年代に入り、インバウンドでのホテル業への転換に加えて、LCCによる急激な外国人観光客の増加が大波となって、民泊の急激な需要を生み出し始めた。これは福祉アパート需要の減退をあつという間に民泊が埋め合わせるだけでなく逆に席巻し、遊休ハウジング資源利用は民泊に移行するという西成区独特の現象が一気に区内に拡散した。加えて少々遅れて、留学生への門戸の大幅開放が、日本語学校の増加と付設の専門学校のセットで、卒業後の就職を確保する経路を明確に生み出した。これにより西成区には2010年代中半より日本語学校が相次いで進出し、近隣に留学生が学校が確保する賃貸マンションなどに居住するようになった。先行していた浪速区の日本語学校、専門学校の留学生の居住の場としても、西成区の家賃の低廉さや入りやすさ、使いやすさで一気に、留学生居住の人気の地域となつた。

一連の出来事が早く進展する中、福祉アパートのほうは転宅中心のニーズに合うべく、需要は小さくなつてゆき、民泊や留学生居住の波とは競合しなつた。そんな時にコロナ禍期間に突入する。ただし帰国できない外国人が多くいたことでのビザの延長や、「特定活動」ビザの活用、「技能実習」から「特定技能」への切り替えての西成区への転入、生活困窮者自立支援や関連しての社協などの日本のセーフティネットが機能したことなどさまざまな要因で、入国はストップしたが外国人は減ることはなかつ

た。むしろ収入が減った分家賃を切り詰める形で、西成区に他区から転入してくるケースが多く見られた。中央区、浪速区、生野区では外国人はコロナ期間中、2021年を底に人数を減らしたが、西成区は増え続けた。

振り子のように話題は揺れ動くが、この2010年代後半では、中壮年の単身男性の少なからぬ流入をみている。団塊の世代とそれ以前世代の男性単身高齢者が実に多く西成区に居住していたが、その自然減のボリュームが大きいため、人口減少に歯止めはかかるない中、経済的社会的脆弱層の転入を、福祉アパートは受け入れ続け、中壮年男性の人口増加の一つの要因となっている。

日本人の生活困窮者層と多様な外国人の居住が同時に同じ地域で進行するという、大都市インナーエリアの新しい動きに対して、外国人に絞っていくつかの個別の動きを次節から紹介してみたい。動きが激しいこともあり、ヒアリングも十分ではない中で、論証の深みの足りない記述は、筆者の一人である朱を中心に日々に別稿を用意しているので、そちらをご覧いただきたい。

6-2. 一戸建てを中心とする中国人中産階層居住の浸透

まずは隣の浪速区で起こったことから紹介しておく。浪速区では同和地区の空閑地売却において、特定の不動産業者(2社)による木造3階一戸建ての分譲が始まった。比較的廉価で売り出されたため、2014年くらいから中国人中間層による購入が始まり、口づて、SNSなどで一挙に中国人居住が多数派となる街区が登場した。次いで2010年代後半には南に接する西成区の北津守をはじめとする区北西部でも同じ空閑地利用での中国人街区が次々に出現する。

一般住宅地のあちこちにおいても、新しく建てられた戸建の購入者はほぼ中国人である。新築の戸建の前で工事の人と話している中国人の夫婦や、中古の戸建をリフォームしている工事の人が中国語を話しているのは日常茶飯事となっている。同様のことが西成区以外でどのように起こっているのか、いまのところ共同調査において埼玉県の川口市や川崎区などでその実情も調査している¹⁾。これはまた別稿を待つとして、日本人の持ち家不動産市場でのちょっとしたすき間をうまく狙っているところもある。そうでない本流の不動産市場にどう参入できているのかは、タワーマンション居住などに関してはまた別視角も必要であろう。

筆者が関係する前述の科研チームによる両区を対

象とした共同調査によると、中国人集住街区に居住する人々へのキャリアや人生設計に関する回答からは、次のようなことが明らかになっている。教育レベルは相対的に高いことが判明した。しかし、住民の経済レベルにはかなりの差があった。例えば、国際貿易で年収1千万以上を稼ぐ家族もいれば、夫が普通の会社員で妻が専業主婦(パートあり)、家の購入資金は親の援助で賄ったケースもある。その理由として、二つのエリアの開発期間が長い(10年以上)、中国の伝統的な習慣(結婚前にマイホームを用意する必要)、そして日本での人脈ネットワークが大きく影響している。

もう少し仔細に中国人住民のプロファイルを検討すると、3つのタイプに分けられる。一つ目は、40～60歳代で日本で十数年からそれ以上働き、ある程度の貯蓄を持ち、他の場所にも不動産を所有しているが、何らかの理由で浪速区・西成区に引っ越してきた人たちである。彼／彼女らは現在、日本国籍を取得していたり、永住権を得ていたりしている。浪速区・西成区で戸建て住宅を購入した主な理由は、コストパフォーマンスが投資に適していると感じたからであるようだ。二つ目は、女性が主で、国際結婚(日本人との結婚)を通じて、日本人の配偶者の在留資格を取得し、現在は日本国籍または永住のビザを持っている。三つ目は、最も高い比率であるが、30歳代の若い夫婦で、日本語学校、大学進学、日本での就職(親の支援で日本で起業)を経て、技人国在留資格(または経営・管理在留資格)を取得し、現在は永住ビザを取得しているか、取得予定の期間に達している状態か、である。このタイプの層が、中国に住む若い夫婦と最も大きく異なるのは、1人以上の子どもを持つことである。

6-3. 中国人中産階層のもつ将来設計

この中国人が、大阪市、少なくとも西成区や浪速区では、定住への梯子を上段にいる人である。永住に向けてのどのような展望を持っているのか、子どもへの期待も含めて回答からまとめてみたい。またこれが中国全般を通じてみての中間層といえるのか、日本にのみ適用される中国人中間層といえるのか、西成区特有のものとして見られるのか？

筆者の一人の朱は、国際結婚や投資による永住権取得のタイプ以外に、高学歴の若い中国男女が結婚をきっかけに力を合わせて異国で共に奮闘するタイプは、中国の北京・上海・広州・深圳などの大都市で共に頑張る若い中国人と非常に似ていると考えている。その理由は、1. ITや金融などの高給取りで高

学歴が求められる仕事は大都市に集中している。中小規模の地方都市には対応する職が全くなかった。2. 中国の家庭では伝統的に次世代の教育を非常に重視しており、そのため若い夫婦も教育リソースが集中する大都市に留まることを好む。3. 中国独特の戸籍制度が若い夫婦、仕事、子どもの教育の3つを深く結びつけている。例えば、大都市の公立学校に進学するためには、学校区の一定範囲内で不動産を購入する必要がある。そして不動産を購入するには、購入者が一定の学歴、収入、納税年数などの条件を満たす必要がある。これは日本で永住在留資格を取得するプロセスにいくらか似ている。だから、中国でも日本でも、大都市やその周辺の衛星都市ではこのような人口集中が見られる。もちろん、日本と中国のもう一つの違いは、日本では土地が個人売買できることである。このような人口集中がどこでいつ形成されるかは、消費者(若い夫婦)の期待だけでなく、不動産開発者の開発進行状況にも依存している。

子どもへの教育から今後への期待を現地調査の結果から紹介すると、これら高学歴の若い夫婦は子供の教育に対してかなりオープンな姿勢を持っていることがわかった。子供に自分の選択の結果をしっかりと説明した上で、どの国で教育を受けるか、どの科目を学ぶかについて制約を設けていない。子供が自分の学習習慣や人生観を形成するまで、学習にかかるあらゆる費用をサポートするつもりである。さらに、これら若い夫婦は、日本での不動産購入を一時的な滞在や投資として見ていることが多い。将来、職場やビジネスの変化、または子供の進学により、これらの家を売却し、もっと彼らに合った場所へ移る可能性が高い。外国人としての「地域愛」の感情はそれほど強くなく、住環境がより良く、自分の仕事の発展やビジネスに有利であれば、躊躇わず転居する。中国人によって価格が上がったこれらの地域の不動産は、大抵別の中国人(一部ベトナム人)に転売で引き継がれることになり、住民層に大きな変動は生じないだろう。

子育てという観点にもう少し注目すると、小さい子供をもつ高学歴の若い夫婦に限って言えば、そもそもこの地域で一戸建てを購入する主な理由はコストパフォーマンスが高く、こどもに広い家で周囲のことをあまり気兼ねなく(マンション住まいでは子供が家の中に走り回るなどができるない、下の階から苦情がくるなど)のびのび育てたいことにある。この意味でこの地域での住宅は日本で住宅所有する第一段階にあろう。

また多くの中国人の子供が中国住民の集住からく

る高い中国語学習効果も教育重視な親にとって魅力的である。こうした親たちは子供が小学校の時には地元公立学校プラス塾の両輪で子供の学力向上に力を注ぐ、中学校はほとんど私立に行かせ、この段階からこの地域の住宅を売却などして住み替えが始まるのではないかと考えられる。

さらにまだ少数ではあるが、インターナショナル学校に通わせる親も出ている。日本のインターナショナル学校の学費が中国に比べたらかなり安いので、インターナショナル学校に行かせ、将来、子供たちを、欧米での活躍を願って、日本の安価かつ良質な教育資源を利用する親が多くなるだろう。

しかし、この子育て層を中心とするいわゆる中間層もかなり脆弱である。一部の裕福な家庭が全額現金で住宅を購入できる以外、ほとんどの若い夫婦は購入費用の80%をローンで賄う必要がある。このように、夫婦の一方が突然失業したり収入が大幅に減少した場合、家計を維持することが非常に困難になる。同時に、日本の住宅ローンの利子が中国とアメリカに比べたら大変低いので、あえて多く借りるケースもあると思われる。

さらに、日本で永住資格を取得する前には、在職中で税金を納め続ける必要がある。失業すると、若い夫婦は住宅と日本に留まる資格の両方を同時に失うことになる。少なくとも居住の梯子の上層にいる中国人中間層もこのような脆弱な環境下にあり、以下に述べる互助経済とは別に、その浮沈についても我々は目が離せない。

6-4. 留学生の集住

既述したように2010年代中ごろから、日本への就労のステップとして「留学」という在留資格で、日本語学校→系列の専門学校（この過程におけるアルバイト）→就職というラインが急速に膨らんだ。都市・地方双方の「技能実習」、都市の「留学」という在留資格が、日本への2大エントランスとして量的にも確立し、その着地／転入地として西成区、浪速区、生野区で急速に外国人居住が増える。

特にこの波は、ベトナム人、そして続くネパール人に関しては、顕著に現れることになった。中国人留学生が大学院進学に熱心なのと違って、2016年以降に急増したベトナム人やネパール人は、進学への熱意がそこまで高くない。彼らは普通、日本語学校で1年から1年半勉強して、日本語能力がN3レベルになるとすぐに就職や専門学校へ進む。主な理由は3つある。1. 2010年代から、中国の経済レベルは1980年代の「改革開放」時よりかなり成長している。

中国人留学生はアルバイトに費やす時間をかなり減らせるし、その親も子どもが勉強に集中できるよう節約したり貯金を使うことをもっと望んでいる。2. 情報が少ないため、日本に留学するベトナム人・ネパール人は、地元の日本語学校の代理店（仲介会社）に約40万円の紹介料を借金して支払い、日本に行く前に約60万円の初期費用（半年分の学費と2ヶ月分の家賃や生活費含む）を準備する必要がある。これでベトナム人・ネパール人留学生も2000年代の中国人留学生のように、早く働き始める必要がある。3. 中国人がWeChatのグループで情報交換するように、ベトナム人・ネパール人も自分たちの情報交換方法がある。Facebookを使って日本の仕事や勉強のチャンスを共有して、だから国同士の助けで仕事を見つけやすいという循環を生み出してきた。

コロナ禍明け以降、入国も大きく増え、ベトナム人だけでなく、ネパール人、インドネシア人、ミャンマー人などが多く「留学」をベースに転入するようになり、多国籍化はどんどん進みようになる。大阪市で定員数が最も多い日本語学校を例に挙げると、コロナ禍前は中国人留学生が約35%、ベトナム人留学生が25%、韓国人留学生が15%、台湾人留学生が10%、ネパール人や他の国の留学生が少なかった。しかし、コロナ禍の収束に伴い、国際便が完全に解禁された後、留学生の国籍比率はベトナム人が約45%、中国人25%、韓国人10%、ネパール人10%に変わり、台湾人や他の国の留学生は相対的に少なくなった。一方で、規模が小さく教員の数が少なく、審査も比較的緩い小規模の日本語学校では、以下の2つの極端なケースが見られる。タイプ1では、ベトナム人留学生60%、ネパール人20%、中国人や他の国の留学生が10%。タイプ2では、ネパール人留学生60%、ベトナム人20%、中国人や他の国の留学生10%など。また、バングラデシュ、スリランカ、ミャンマーなどの国からの留学生の絶対数も大幅に増加している。

このように規模の相違を持つつ受け皿となる日本語学校+専門学校はフル回転状態となり、家賃の安い西成区では国籍も在留資格もミックスな状態で居住がますます進行することになる。それは 花園町駅周辺の地区だけでなく、周辺地区にもスピルオーバーして行っている実態は、第5章の西成区の町丁別国籍別のすみわけの相関度合いなども明らかにした通りである。

6-5. 中国人、ベトナム人を中心とする互助経済の浸透

次に、ポスト「留学」について西成区で起こっていることを紹介する。「留学」から就職という在留資格の転換ポイントにおいて、たとえば＜技人国＞への転換において、就職先は西成にはないが、居住先が西成で継続する場合もあり、＜技人国＞のホワイトカラー層の外国人居住も着実に増え始めた。一戸建て層の「経営・管理」や「永住」ビザ保有者の増加、仕事場としてのカラオケ居酒屋や、ベトナム物産店、飲食店などの著増で、雇用先も増えてゆき、これを造語で呼称する互助経済に基づくコミュニティが成立はじめている。

ベトナム物産店については、主に以下の理由で形成されたと考えられる。1. 中央区日本橋の人気エリアの店舗はほとんどが中国人に占められ、店舗の経営者も中国人の間で移転するだけである。2. 西成区の日本語学校は、居住環境や教員の資源が中央区や浪速区の大規模な日本語学校に劣るため、中国人を引き付けることができず、ベトナム人、そしてさらにネパール人、バングラデシュ人と移り変わっているが。集住のマジョリティは中国人ではなく、ベトナム人をはじめとする東南アジア、南アジアに移ってきていている。加えて、数年前に西成区や浪速区で卒業したベトナム人留学生が日常生活の中で西成区のビジネスチャンスを発見し、さらにベトナム人不動産会社が長期にわたりFacebookで投資機会を宣伝したため、一部の裕福なベトナム留学生や貯金がある元技能実習生の夫婦が経営管理の在留資格を取り、店舗を買い取り、物産販売のビジネスを始め、その後ますます増えている。まさしくこれが互助経済の地域での展開であろうが、具体的なことは今後の調査に期したい。

一方先行して、低廉な不動産市場と、シャッター商店街となった地元の空き店舗に目をつけた中国人不動産業のカラオケ居酒屋も急速に増え始めた。これも互助経済的な動きとして自立型の小規模経営が、福建省福清市の華人の強力なネットワークを背景に、成長していく。参入者も増え、そこで働く層も留学や「日本人の配偶者」、「永住」のビザで労働市場が大きくなる。

不動産投資に関して、コロナ禍が収束した後、中国人による日本の不動産投資が注目されている。特に大阪の西成区、東京の北区や板橋区などが人気で、その理由には合理的な価格、インバウンド需要の高さ、そして民泊市場の成長が挙げられる。中国人投資家は、収益性の高い物件を求め、特に中古アパー

トや一戸建てを購入し、リフォーム後に外国人観光者向けに貸し出している。また、日本の不動産投資が好まれる理由としては、永久的な所有権の取得、高い利回り、外国人投資家への制限が少ない点などがある。また中国ではコロナ後に国外へ移住を希望する人が増えている。先述の子供のために、日本の安価かつ良質な教育資源を利用するため日本に移住を希望する層にとって、日本の不動産投資が日本の経営・管理ビザを取得して日本での定住を可能にする、投資と移住を両方叶える方法ともなっている。

この中国人に統いて、ますます多くのベトナム人が「宅地建物取引士」などの不動産会社運営に必要な資格を取得し始めている。現状では、中国人がまだ浪速区、西成区やさらに日本全体の不動産購入の主力だが、ベトナム人が小型の長屋・戸建を買ってベトナム物産店を開く投資から始めたことは、益々顕著な傾向になっている。今後、日本に住むベトナム人の収入が上がるにつれ、より多くのベトナム人中間層が自宅用の一戸建てや都心部の高価なマンションを購入するようになると考えられる。

6-6. コロナ禍の影響

コロナ禍は、外国人の生活困窮への窓口への殺到という予期せぬSOSが生じたが、日本の制度、「公助」が使えたという意味では意義のあることであった。その分窓口は大変であったが、この「公助」により閉業せずに西成区で基盤を維持し続けることができた。また飲食生活娯楽産業の縮減に伴い多くのアルバイト就職先がなくなり、家賃の安いところに集住するという動きも相当あり、西成区にはかえって多くの外国人が転入してくることになる。

このコロナ禍の影響で、中国は一時的に国を閉鎖し、それと同時に、世界中の航空便も大幅に減った。たくさんの外国人が日本に滞在する／せざるを得ないという事態が生じてしまった。その多くが「特定活動」ビザを申請して日本に延長滞在し、2023年6月に日本が完全に開放されるまで滞在した。中には同国人同士の情報交換で日本で不法な労働をしたり、日本の経済支援で生活をしたり、日本人と結婚して日本に留まる人もいた。さらに、コロナ禍は新しい「技能実習」生の日本への入国もストップしたため、企業は「技能実習」生を「特定技能」に変更することを迫られた。

繰り返しになるが、これら様々な要因により外国人の集住はコロナ禍をはさんでかえって増えるという予期していなかつたことが西成区では起きた。特に地方の「技能実習」層が国内試験を受けつつ「特定

技能」の資格に変更し、西成区に転住する流れも見え始めた。そしてコロナ禍での入出国の解禁でどのような事態が起こるか注意していたが、国外からの転入の動きは衰えることを知らずで今のところは再び増勢となっている。民泊も一斉に復活し、ほとんどが中国人不動産業中に運営されている。

6-7. コミュニティ内の核となる可能性を有する信仰施設の登場

2022年1月のインドネシア人によるマスジド・イスティクラルの登場と、2023年12月の大坂関帝廟の登場も、コミュニティ内での共助、そして互助経済的な動きの反映であり、信仰施設の本格的な登場をみた。商店街側も旧正月の時期をあえてもってきた日本固有の地蔵信仰を使った、「地蔵正月」のイベントを講談も交えて2023年1月に行うなど、独自な文化・信仰風俗的活動が生まれてきた。

大阪関帝廟の建立の前の「中華街構想」について一言触れておきたい。2019年に中国人不動産業の先頭を走る会社群が「大阪華商会」を西成区の商店街の空き店舗(パチンコ店)に事務所を置き設立し、ほどなくして「中華街構想」を打ち出した。大阪の中国総領事や地元政党も巻き込んだ動きを取りつつも、主導した社長の述懐によれば、必ずしも「中華」にこだわってはいなかったということだったようである。ただ地元との接点が個人的にはあっても組織的なところで欠如していたために、反発を受けたことと、その後のコロナ禍で動きは止まった。主導した社長は信仰深い人で、国籍や宗教に関係なく、地元の人も観光客も交流でき、人が集まってくるちょっとした商店街の顔になるような地域ブランドづくりを今度はめざした。寄付金を募り、この信仰風俗の施設を街角の路地裏にそう目立たない形で、しかし高質なつくりで廟を建立した。

関帝、文殊、媽祖と道教の神々と仏尊と一緒に祭つており、武勇や忠義、智慧と学問の神、海の守護様と神仏習合で、いずれも道教の神様ということで、一般向けには道教寺院、廟と紹介すべきところであろう。大阪華商会ではこの廟を中国の旧暦の毎月1、15日に開放して、申し込めば入れるという形をとっている。

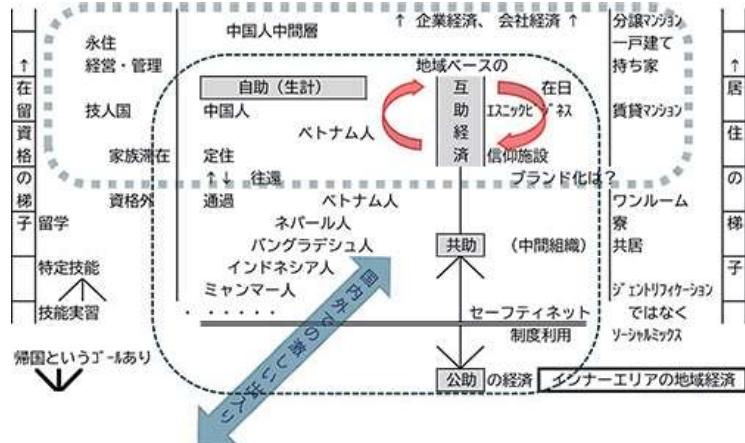
イスラム教施設については、大阪府内を含めいくつか存在するが、特定の国々の人々の主導や順繰りに世話をする中で、西成区ではインドネシア人実業家が主導して空き事業所を使って施設を登場させた。信仰のために費やすお金や時間は仏教よりもウェイトが高く、日常生活にも欠かせない施設と

なっている。信仰風俗的な仏教徒は少々異なるところがある。西成区北西部に建てられたマスジド・イスティクラル大阪Masjid Istiqlal Osakaは、関西地区、さらに愛知県で働くインドネシア人にも定期的な集まりの場所を提供している。他の地域にも関連施設はあるが、その規模は比較的小さく、多くても数十人を収容できる程度である。また、多くの在日インドネシア人が地域活動の責任者を通じて活動の時間や場所を知ることが多い。現在、西日本の責任者は大阪のモスクが小さすぎると明確に述べており、もっと多くの人を収容できるより大きな建物の購入を望んでいる状況である。大阪を旅行するインドネシア人もMasjid Istiqlal Osakaを旅の重要な行程の一部に組み込み、大型観光バスが旅の途中の観光客の礼拝の時間のためにこの施設を度々横付けされている。観光ルートからもそれていない至便な大通りぞいに位置する西成区のモスクの立地の長所であろう。

2023年3月には、神戸市の仏教寺院の僧侶を代表とするNPO日越支援会が設立され、SOSを公助に結び付ける活動が開始され、今までお寺がかけこみ寺であったところを、制度につなぐことを組み込みつつ、多くの支援事例が生まれてきている。地元の災害ボランティアNPOとのつながりの中で、支援の協定も交わされ、その後の能登半島地震において、現地での支援が早速に実施された。このあたりの共助の機能の働きについては、次の船岡論考に詳しい。また西成労働福祉センターでは「特定技能」の外国人に向けた登録支援機関として2023年11月に認証されたので、もうひとつの共助を支える機関も動き始めた。

6-8. 街の展望

20%を上回る外国人居住が進む中、賃貸住宅市場は、生活保護の住宅扶助の上限額と、「留学」生やく技人国>でも低家賃負担を望む層の需要に家賃的にはほぼ同水準で応えているため、家賃も上がらず共存しているかのように見える。民泊は、コロナ禍で所有放棄や休業が続く中、日本人がほぼほぼ撤退し、リスク承知で中国人的投資が進み、コロナ禍明けにおいては、民泊市場はほぼ中国人不動産業者によって動かされている。表通りの土地価格は上昇しているもの、裏通りには影響がそれほどなく、賃貸水準は上がらないという独特の低家賃市場が継続している。その意味ではジェントリフィケーションは起こっていない。このことは続く古川・近藤論考でも実証されている。



図表6-1 西成区対象地域の自助、共助、公助と互助経済、地域経済との関係見取り
(筆者作成)

むしろ、敬遠しがちな大手の日本人不動産業界のすき間を、地元不動産業や、小規模な中国人不動産業により、土地柄を気にしない在留資格的にミックス状態の外国人、日本人の単身若年層が居住選好をしている。生活保護受給者、年金生活者に加えて、階層や年齢の入り混じるソーシャルミックスな状況が街の雰囲気を変えつつある。

公助・共助のサービスハブが充実する中、組織間の連携による共助の力も大きく、互助経済も加わる中、能登半島地震での支援での活動も目を見張るものがあった。日本人だけでは実現できない新しい地域のあり方を示しているのではなかろうか？

最後にどのようなメカニズムが働いているのか、簡単に見取り図を図表6-1として作成してみた。「留学」を中心とする資格外活動の就労者の出入りは激しく、上の太点線の＜技人国＞を中心に、この流動の中で西成にとりあえず定着した層が、この互助経済を動かす主役となっている。こうした上下層がバラバラでなく、この地域の今後をやって言える鍵が、共助の働きをそれを動かす人材にあるのではないかと思われる。このような階層分化と地域的にみたソーシャルミックスの状況は、日本人と「特別永住」の韓国・朝鮮籍の住民で作ってきた都市構造に、変化のインパクトを与えるものとなった。そして自助の家計や、商店街、地元の中小企業などからまわってゆく地域経済的にみて、公助で動かされる公的扶助による経済や、外国人を中心とする互助経済が加わり、近年の日本の都市状況の中で、新たに付加された特徴的な経済メカニズムで動かされる空間と社会が特徴的に生じつつあるといえる。そこに人を惹きつけるブランド化が生じるかもしれない。それを

露骨に見られるのが西成区であると位置づけてい る。

ただ生活保護者がピークより2割近く減っており、今後も高齢による生活保護者は対象となる高齢者の減少により、この公的扶助による経済の伸びしろは見込めない。もちろん中壮年の生活困窮者へのセーフティネットの作動は必要となるが、数的には大幅に減っているし、かつてのボリュームでの生活保護で廻る経済は期待できない。また民泊の需要はコロナ禍後復活し、ほとんどが中国人不動産業で運営されているが、地域から見ると、建物の再生にはつながるが、そこで得られた利益が地元のまちづくりに建物再生以外にどう投下されていくのか、そこはまだ見えない。しかしながら改築や清掃などの労働需要で互助経済はこの部分では間違いなく働いている。ベトナム人や他の国籍の人々が関わる飲食・サービス・物産業や労働人材あっせんも進み、この面での互助経済の効果の解明は必要であろう。

図表6-1でも地域経済の括りからははずしたが、こうした地域経済はトップの中国人中間層は組み込まれておらず、多くは企業経済や国際経済の範疇で動く可能性は高く、個人消費の中での部分的な地域への還元にとどまるであろう。その意味では上層も含んだ階層のソーシャルミックスは果たされるが、経済的なミックスでは含まれないというジレンマは抱える。

着目せねばならないのは、この地域経済の持続可能性であろう。それはマーケットのボリュームであり、多国籍化であり、上昇を保証する梯子の存在などに裏打ちされるチャレンジの可能性を常に持っていることにある。このようなチャレンジ性を有し

ているのは、圧倒的に外国人にあることは間違いないが、こうした梯子のドリームを日本人の若年層や関わる人材が共有できるか？ 在留資格の梯子は日本人ではない。居住の梯子もある意味で日本人には色あせている。帰国という選択肢もない。筆者らも含めて、日本人、外国人含めて、このキャリア形成のあり方に今後関わっていきたいし、オブザーブしていきたい。

外国人の出入りが特に激しい中で、国際政治や経済、パンデミックなどの影響をもろにかぶる部分でもあり、リスクは高い。そのリスクを少しでも軽減する公的なサポート＝公助は必須である。日本人、外国人問わず、セーフティネットとしてお金は回すべきであることは論を待たないし、それを支える人材を国籍問わず生んでいく共助の必要性は極めて高い。風通しのよい中間組織の存在は重要であるし、信仰施設でもこうした役割を果たしてゆくことになろう。

一方人口入れ替えのプロセスの中で、文化間の衝突はますます避けられない。中長期在留資格を持つ人以外に、短期(3ヶ月以内)観光ビザを持つ数多くの観光客もこの地域に中長期居住者がもたらす影響に匹敵する影響を与えている。中長期居住者がこの地域にもたらす潜移暗化²⁾の変化と比べて、毎日世界中から来る異なる国の観光客は西成にもっと直接的な衝撃を与えている。新今宮駅近くの安価ホテルの満室、飲食店の満席などは、2023年6月以来、ますます頻繁に起こっている。しかし、それに伴い、言語や文化の違いや日本のルールに不案内なことから生じる、街中やスーパーなどでのトラブル、口論や暴力を伴う衝突も頻繁に起こっている。筆者らは、西成の人々がもっとホスト精神を發揮して外国人にもっと理性的に接すること、そして外国人が中長期在留者であろうと短期観光客であろうと、日本へ来る前に日本の知識や文化を学んで、街の人々とももっと調和して、共生共栄の未来が実現できることを望んでいる。

注

- 1) 暫定的結果は次に発表している。陸麗君、野村侑平、朱澤川、水内俊雄「日本におけるニューカマー新中間層の集住型定住：華僑華人の事例を手掛かりに」、東アジア日本研究者協議会 第7回国際学術大会、2023年11月
- 2) 中長期在留資格を持つ者が日本人と毎日一緒に生活・仕事をしていることで、気づかないうちに日本社会に影響を与えており、外国人労働者に対する日本人の見方が

徐々に変化しているということを表現している。例えば、1980年代の中国の改革開放初期に日本に来た福建省出身の中国労働者やブラジル労働者を例に挙げると、当時の日本の地元住民は一般的に彼らをマナーが悪く日本社会とは合わないと見なしていたが、十数年から四半世紀にわたる労働力の提供と共に生活することの増加により、その見方に変化が生じた。一方、短期観光ビザの観光客は、より表面的な傾向がある。例えば、ホテルの満室、観光地の飲食店の価格上昇など、より直接的な社会的衝突が発生している。

付記

本稿の執筆にあたって、西成労働福祉センター／NPO日越支援会の船岡敏和氏と福岡県立大学の陸麗君氏からはいろいろ教示を賜った。あつくお礼申し上げる次第である。なお本研究は、科研(21H00636)「生活困窮者自立支援の実践に見る社会包摂原理の日本の受容に関する学際的探求」(代表：水内俊雄)、及び公益財団法人JKA(2023年度公益事業振興補助事業(競輪))の助成を受けた「盛り場とその周辺における単身者／外国人への独自なセーフティネットの働きと包容力ある地域の生成」(代表：松尾卓磨)の研究成果の一部である。科研研究会での様々な発表やコメントをいただき、多くの刺激を受け、この執筆の原動力になった。参考文献が一切ないという異例な形になっているが、それだけ溢れんばかりの情報にまみれての取り急ぎのアウトプットとなってしまった。ご寛容のほどお願い申仕上げる次第である。